

令和7年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和7年6月12日（木）13:30～17:00

場 所 岩手県水産会館 5階 大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

武藤専門委員長

3 議 事

(1) 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について（11件）

- ・ 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・ 経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）
- ・ 農道整備事業 袋主（軽米町）
- ・ 林道整備事業 朴館線（一戸町）
- ・ 林道整備事業 畑福線（葛巻町）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 和井内～押角（宮古市）
- ・ 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）
- ・ 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）

(3) その他

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	副専門委員長
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 教授	林政学	
清 水 真 弘	清水真弘事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 准教授	交通工学	欠席
松 林 由 里 子	岩手大学理工学部 助教	海岸工学 水工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	専門委員長

(敬称略)

令和7年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

資料 No. 1 令和7年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

資料 No. 2 諮問書の写し

資料 No. 3 令和7年度公共事業再評価地区 位置図

資料 No. 4 令和7年度公共事業再評価調書

- ・経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）
- ・農道整備事業 褒主（軽米町）
- ・林道整備事業 朴館線（一戸町）
- ・林道整備事業 畑福線（葛巻町）
- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 和井内～押角（宮古市）
- ・広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）
- ・総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）
- ・治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）
- ・治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）
- ・治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）

参考資料 詳細審議対象地区の選定について

令和7年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

1 審議・報告案件

(1) 再評価案件の審議（11 地区）

＜農林水産部 5 件＞

- ・経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）
- ・農道整備事業 褒主（軽米町）
- ・林道整備事業 朴館線（一戸町）
- ・林道整備事業 畑福線（葛巻町）

＜県土整備部 6 件＞

- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市）
- ・広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）
- ・総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）
- ・治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）
- ・治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）
- ・治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）

(2) 事後評価案件の報告（2 地区）

＜農林水産部＞

- ・畑地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田地区（二戸市）

＜県土整備部＞

- ・道路環境改善事業（交通安全施設整備） 一般国道 281 号 大川目（久慈市）

2 専門委員会のスケジュール

	開催日時	開催場所	主な内容(予定)
第1回専門委員会	6月12日（木）13:30～17:00	岩手県水産会館 5階大会議室	再評価詳細審議地区選定
第2回専門委員会	7月10日（木）9:30～12:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	再評価詳細審議、 現地調査箇所選定
第3回専門委員会	8月7日（木）9:00～17:00	現地	現地調査
第4回専門委員会	9月10日（水）13:30～17:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	再評価継続審議、 答申審議、 事後評価の報告
第5回専門委員会	9月22日（月）13:30～17:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	予備

※審議状況等により、開催回数、開催時期が変更になる場合があります。

諮問書の写し



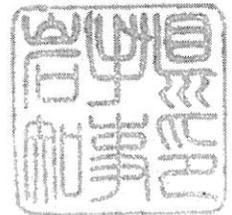
政 第 39 号

令和7年6月9日

岩手県政策評価委員会

委員長 吉 野 英 岐 様

岩手県知事 達 増 拓 也



令和7年度公共事業再評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の
規定に基づき、別紙の公共事業に係る再評価について意見を求めます。



令和7年6月9日

岩手県公共事業評価専門委員会

専門委員長 武藤由子様

岩手県政策評価委員会

委員長 吉野英岐



令和7年度公共事業再評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知します。

(別紙)

令和7年度公共事業再評価対象事業一覧表

担当部局名：農林水産部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による評価
農村建設課	経営体育成基盤整備事業	2		2			
農村建設課	農道整備事業	1			1		
森林保全課	林道整備事業	2		1	1		
合計		5	0	3	2	0	0

担当部局名：県土整備部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による再評価
道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	1				1	
河川課	広域河川改修事業	1			1		
河川課	総合流域防災事業(河川)	1			1		
河川課	治水施設整備事業	3		1	2		
合計		6	0	1	4	1	0

総合計		11	0	4	6	1	0
-----	--	----	---	---	---	---	---

※再評価要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
（高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

公共事業 再評価箇所一覧表（令和7年度）

農林水産部

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画			再評価結果							再評価の要件	規則上の区分		
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費 (百万円)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			総合評価 (対応方針案)				
									進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境					
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業		小猪岡	H28	R12	区画整理 74.5ha	3,198	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	②	農業農村整備事業
2	農村建設課	経営体育成基盤整備事業		清田	H28	R10	区画整理 60.2ha	2,526	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	②	〃
3	農村建設課	農道整備事業		糞主	H23	R11	農道整備 計画幅員 W=4.0(5.0)m、 L=4,680m	1,675	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	〃
4	森林保全課	林道整備事業	朴館線	一戸町	H28	R9	林道開設 計画幅員 W=3.0(4.0)m、 L=6,135m（今回開設2,835m）	520	BB	b	b	A	a	b	a	事業継続	②	林道事業
5	森林保全課	林道整備事業	畑福線	葛巻町	H18	R12	林道開設 計画幅員 W=3.0(4.0)m、 L=12,800m	2,300	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	〃

県土整備部

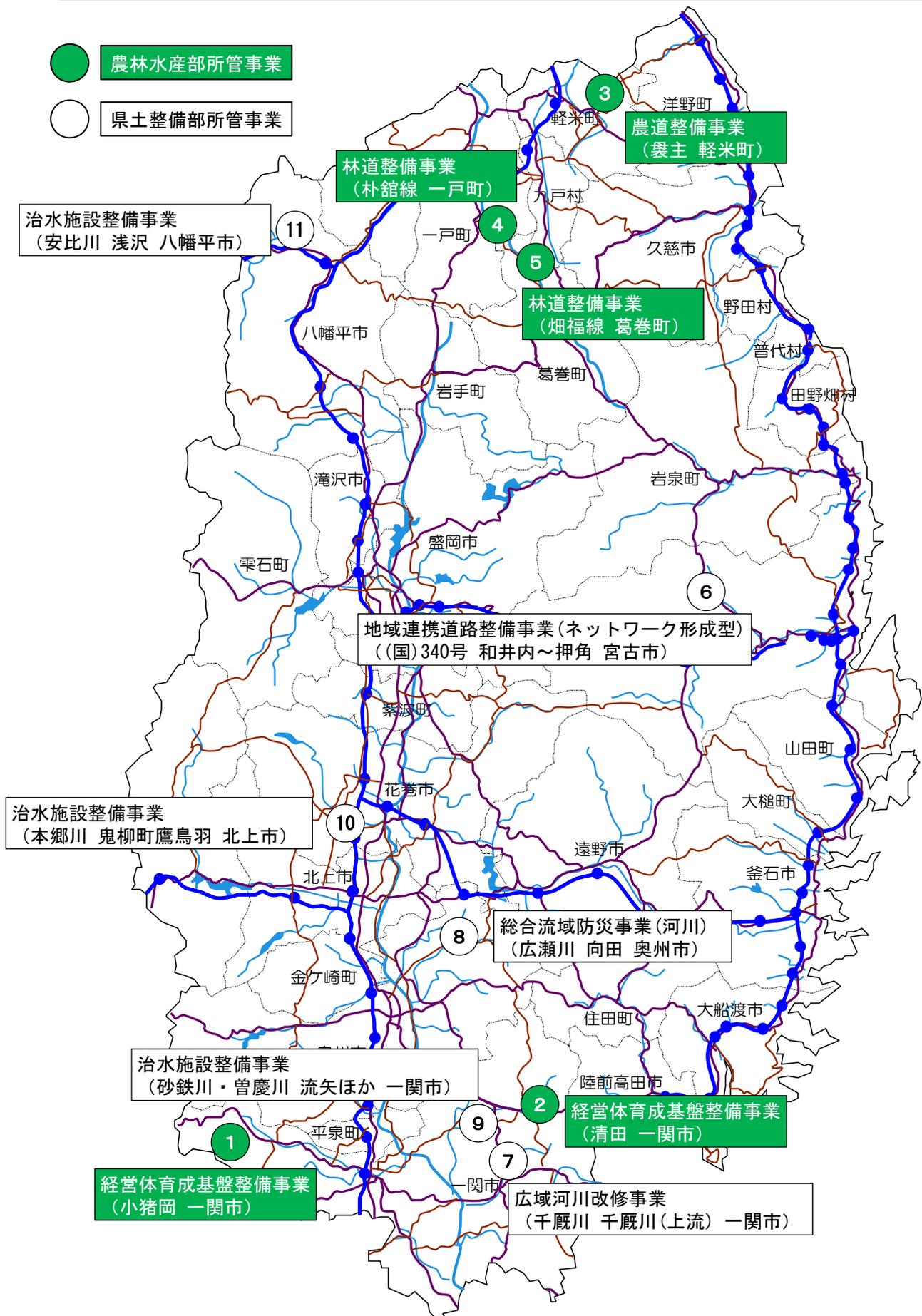
6	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道340号	和井内～押角	R2	R12	道路改築 L=1,700m 計画幅員 W=6.0(9.5)m	2,800	BB	b	b	B	a	c	a	要検討 (事業継続)	⑤	道路事業
7	河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系 千厩川	千厩川（上流）	H8	R18	河川改修 L=6,800m 築堤工 L=12,000m 掘削工 V=208,200m ³ 護岸工 A=12,511m ²	3,510	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	河川事業
8	河川課	総合流域防災事業（河川）	一級河川北上川水系 広瀬川	向田	H3	R15	河川改修 L=5,600m 築堤工 L=11,200m 掘削工 V=320,000m ³ 護岸工 A=77,800m ²	4,784	A	a	b	AA	a	a	a	事業継続	③	〃
9	河川課	治水施設整備事業	一級河川北上川水系 砂鉄川・曾慶川	流矢ほか	H28	R16	河川改修 L=1,600m 築堤工 V=105,400m ³ 掘削工 V=687,100m ³ 護岸工 A=59,800m ²	947	BB	b	b	A	a	a	b	事業継続	②	〃
10	河川課	治水施設整備事業	一級河川北上川水系 本郷川	鬼柳町鷹鳥羽	H21	R12	河川改修 L=400m 築堤工 L=400m 護岸工 L=400m	290	BB	b	b	A	a	a	b	事業継続	③	〃
11	河川課	治水施設整備事業	一級河川馬淵川水系 安比川	浅沢	H13	R13	河川改修 L=3,800m 築堤工 V=22,800m ³ 掘削工 V=54,900m ³ 護岸工 A=15,200m ²	1,083	A	a	b	AA	a	a	a	事業継続	③	〃

注1) 「再評価結果」欄は、再評価調査による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載すること。

注2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載すること。

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

令和7年度公共事業再評価地区 位置図



令和7年度公共事業再評価調書 目次

農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	小猪岡(一関市)	9～13
2	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	清田(一関市)	14～18
3	農村建設課	農道整備事業	袋主(軽米町)	19～23
4	森林保全課	林道整備事業	朴館線(一戸町)	24～28
5	森林保全課	林道整備事業	畑福線(葛巻町)	29～33

県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
6	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道 340 号 和井内～押角(宮古市)	34～38
7	河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系千厩川 千厩川(上流)(一関市)	39～43
8	河川課	総合流域防災事業(河川)	一級河川北上川水系広瀬川 向田(奥州市)	44～48
9	河川課	治水施設整備事業	一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか(一関市)	49～53
10	河川課	治水施設整備事業	一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽(北上市)	54～58
11	河川課	治水施設整備事業	一級河川馬淵川水系安比川 浅沢(八幡平市)	59～63

事業名	経営体育成基盤整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課										
路線名等	-		地区名	こいのおか 小猪岡	市町村	一関市									
事業概要	(1) 事業目的 〔事業根拠法令等：土地改良法〕														
	<p>○解決すべき課題 本地区は、一関市巖美町地内に位置し、地域内の水田は10a程度の小区画で不整形であり、また、農道の幅員は2m程度と狭小なため、農作業効率の向上を図るための大型農業用機械の導入が困難となっている。 また、水路は用排水が兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要し、用水の安定供給に支障を来しているほか、排水不良によって水田の汎用化が困難な状況となっている。</p> <p>○整備によって得られる効果 農地の区画拡大（30a区画）と農道・用排水路の一体的な整備により、農業生産条件が飛躍的に向上するものである。 また、担い手への農地の利用集積・集約化の促進により経営規模の拡大が図られ、生産コストの低減など収益性が向上するものである。</p>														
	(2) 事業内容 区画整理： 74.5 ha														
	(3) 整備目標等 いわて県民計画（2019～2028） VI仕事・収入、37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります、④生産基盤の着実な整備「水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業基盤整備の整備を推進します」 ※目標：水田整備面積 R5(16,452ha) ⇒ R8(17,300ha)														
事業着手	H28年度	事業計画期	H28	～	R12 (R3)	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H28年度	工事着手	H30年度					
事業費	当初計画時 総事業費 (H27年) (うち用地費)	再評価時 総事業費 A (R7年) (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]												
			H28年～ R5年	R6年	R7年	投資事業費 E=B+C+D	財源		進捗率 F=E/A						
	2,497.0 (17.5)	3,198.0 (17.5)	1,854.8 (0.6)	358.7 (0.0)	63.0 (2.0)	2,276.5 (2.6)	国庫 1,252.1 県 683.0 他 341.4	71.2%							
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況														
	ア 整備効果の発現状況														
	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理は、令和6年度までに47.0ha（63%）の整備が完了している。 事業を契機に地域農業の担い手となる農業法人が1法人設立。 区画拡大や道水路の整備により生産条件の向上が図られ、担い手への集積が進んでいる。 ※集積率 H27(事業実施前)14.1%、R13(目標年度)100.0%、R5時点59.8%(45.7ポイント上昇) 用水施設の整備によって用水供給の安定化・効率化が図られ、維持管理の負担が大幅に軽減している。 														
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し														
①理由															
<ul style="list-style-type: none"> 事業着手後、一部工区において地権者から施工区域の編入除外要望があり、換地や営農計画等の調整及び設計の見直しに多くの時間を要し、当該工区の工事着手が遅れ事業工期が4年延長となったもの。 さらに、地形勾配が急峻な中山間地形での施工のため切盛土量が多く、想定以上に発生した岩盤及び湧水の処理に時間と費用を要し、事業工期が5年延長となったもの。 															
②解決の見通し（難易度）及び期間															
<ul style="list-style-type: none"> 施工区域の編入除外に伴う換地や営農計画等の調整及び設計の見直しは、令和4年度までにすべて完了。 岩盤及び湧水の処理が必要だった区域の工事は令和6年度までに概ね完了し、令和7年度以降は計画的に残工事や換地事務等を進め、令和12年度までに事業を完了できる見込みである。 															
○中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから「b」とした。															
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>.</td> <td>(b)</td> <td>.</td> <td>c</td> </tr> </table>										中項目評価	a	.	(b)	.	c
中項目評価	a	.	(b)	.	c										
(2) 事業計画の変更の有無及び内容															
① 変更内容															
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理面積の減(96.6ha → 74.5ha) 総事業費の増(2,497百万円 → 3,198百万円) 事業期間の延伸 (H28～R3→H28～R12) 															
② 「b」と判断した理由															
○中項目評価は、事業計画の変更はあるが、大幅な変更ではないことから、「b」とした。															
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>.</td> <td>(b)</td> <td>.</td> <td>c</td> </tr> </table>										中項目評価	a	.	(b)	.	c
中項目評価	a	.	(b)	.	c										
○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。															
評価	AA . A . (BB) . B . C														

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

令和3年3月に、「土地改良長期計画(計画期間：令和3～7年度)」が閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現」を基本理念とし、3つの政策課題(1.生産基盤の強化による農業の成長産業化、2.多様な人が住み続けられる農村の振興、3.農業・農村の強靱化)が掲げられた。

政策課題1の「生産基盤の強化による農業の成長産業化」の実現に向けて、2つの政策目標(1.担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、2.高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化)を掲げ、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進等により、スマート農業や水田の汎用化・畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進を図ることとしている。

イ 本県内の状況

「いわて県民計画(2019～2028)」において、農業農村整備事業では、収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進することとしている。

また、「いわて農業農村整備の展開方向(2023～2026)」においては、「地域の特性に応じた収益力の高い農業の実現」を重点施策の一つに位置付け、①水田の大区画化と汎用化の推進、②ほ場整備の導入による担い手への農地集積の促進、③特色ある産地形成に向けた高収益作物等の導入促進、④中山間地域等における地域の特性に応じた基盤整備を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

本地区では、これまで4名の個人担い手を中心となって営農が展開されていたが、本事業を契機として新たに農業法人を令和3年に設立し、この法人に農地利用の集積を図ることとしている。

また、営農の効率化で生じる余剰労働力を有効活用するため、新たに高収益作物であるたまねぎの作付けに取り組むなど、地域ぐるみで複合経営による農業経営安定を目指している。

加えて、近年のスマート農業の取組として、ドローン防除、メッシュマップによる営農管理に取り組んでおり、今後自動走行農機の導入など更なる生産コストの削減に取り組む予定としている。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから、「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点※	事業着手時 評点(A) (H27)	再評価時 評点(B) (R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	米主産地度 (市町村)	15 (-)	15 (5項目)	-	▲ 15	(平成29年度までの評価指標) ①1等米比率が県平均以上、③特別栽培米が作付されている、④担い手の水稲作付面積が県平均以上、⑤契約栽培(結び付き)が行われている、⑥特徴ある米づくり(地域振興)が行われている
	水田の生産性 (市町村)	- (15)	-	7.5 (1項目)	7.5	(平成30年度からの評価指標) ①1等米比率が県平均以上
	地区担い手の農地 集積目標	10 (10)	10 (90.1%)	10 (100.0%)	0	再評価時：74.5ha/74.5ha=100.0%
重要性	地域振興計画等 の整合性	5 (5)	5 (4項目)	5 (4項目)	0	①市町村発展計画(一関市総合計画)に登録されている、②市町村農振計画と整合が図られている、④市町村の奨励作物を営農計画に位置付けている、⑤事業管理計画に登録されている
	認定農業者の目標 達成率(市町村)	10 (-)	8 (77.7%)	-	▲ 8	(平成29年度までの評価指標)
	中心経営体に占める 認定農業者の割合(市町村)	- (10)	-	2 (48.4%)	2	(平成30年度からの評価指標)
緊急性	他事業との関連	10 (10)	0	0	0	該当なし
	営農上の緊急性	10 (10)	10 (7項目)	10 (7項目)	0	①耕作道が幅員不足、②畦畔が低く深水管理が出来ない、③排水機能の不備により湿田化、④排水路が断面不足、⑤用水の漏水あり、⑥用水確保が不安定、⑨農業者の高齢化と担い手不足
効率性	費用便益比 (B/C)	10 (10)	10 (1.20)	10 (1.15)	0	
	10aあたり事業費	10 (10)	2 (2,585千円/10a)	2 (4,293千円/10a)	0	再評価時：3,198百万円/74.5ha
熟度	同意率	10 (10)	7.5 (97.1%)	10 (100.0%)	2.5	再評価時：56人/56人=100.0%
	推進組織の活動状況	5 (5)	5 (非常に積極的)	5 (非常に積極的)	0	・小猪岡地区土地基盤整備事業推進委員会が事業の推進母体となっている ・定期的に推進委員会や営農部会を開催している
	市町村の支援体制	5 (5)	3.75 (積極的)	3.75 (積極的)	0	・ガイドライン通りの負担 ・説明会に参加し支援している ・市の支援体制が明確
計		100	76.25	65.25	▲ 11.00	(再評価時/採択時) 85.6%

※ 配点の上段は事業着手時点、下段は再評価時。

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 新たな土地改良の効果算定マニュアル（2015年9月） （単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H27)	再評価時 (基準年：R6)
費用項目	当該事業による費用	2,055	3,262
	その他費用	235	313
	総費用 (C)	2,290	3,575
便益項目	食料の安定供給の確保に関する効果	2,698	4,063
	作物生産効果	616	924
	営農経費節減効果	2,097	3,164
	維持管理費節減効果	▲ 15	▲ 25
	農業の持続的な発展に関する効果	1	38
	耕作放棄防止効果	1	38
	その他効果	51	23
	国産農産物安定供給効果	51	23
	総便益 (B)	2,750	4,124
費用便益比 (B/C)		1.20	1.15

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

該当なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、事業着手時の85.6%であることから、「b」とした。

中項目評価	a	.	(b)	.	c
-------	---	---	-----	---	---

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

・希少野生動植物生息の有無

あり

県レッドリストに記載の種が生息

・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

・その他特記事項

特になし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

- ・対象動物について、工事に先立ち隣接地に移動する。
- ・対象植物について、工事に先立ち同種が自生する隣接地に移植する。

②対応状況

・令和元年までに有識者により、希少野生動植物の生息適地に移植するなど適切に対応した。また、令和4年度までモニタリング調査を行い、定植されていることを確認済み。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・工事にあたっては、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染（温暖化）防止や、再生資源（砕石）の積極的な使用による資源の有効活用に努めている。
- ・再生AS合材や再生砕石を使用（14,200千円）

○中間項目評価は、自然環境保全指針の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価	(a)	.	b	.	c
-------	-----	---	---	---	---

○中項目評価が「a」、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	AA	.	(A)	.	B	.	C
-----	----	---	-----	---	---	---	---

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

・暗渠排水工は非開削自動埋設工法を採用【縮減額：63,000千円】

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域農業の持続的発展のためには、小区画水田や土水路など非効率的な生産条件の改良と併せ、分散錯圃の解消と意欲と能力のある経営体への利用集積を促進し、規模拡大を支援することが重要である。

本事業は、水田の区画拡大や汎用化、用排水路の整備を行うことにより、大型機械の導入を可能とするなど、農業の生産条件の向上を図るものである。

また、農地の利用集積・集約を促進し、農業経営の高度化を図ることなどにより意欲ある経営体の収益性向上を支援するものである。

このような、「農業生産基盤の整備」と「経営体の育成」を一体的に推進できるのは本事業だけである。

②今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止 (事業継続、見直し継続、休止、中止)
-----------------	---

(事業名)経営体育成基盤整備事業 小猪岡地区

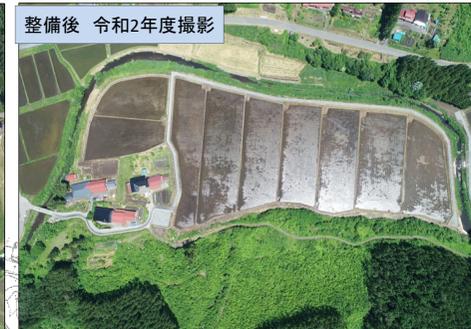
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗 状況	計画 変更	社会 経済	評価 指標	自然 環境	評点	B/C		
H28	R12	3,198	2,276.5	71.2%	BB	b	b	A	a	b	a	65	1.15

○総合評価に係るコメント

「事業の進捗状況等」については、湧水処理等による工事進捗の遅れはあるものの、今後は計画的な事業進捗が見込まれること、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」「評価指標」「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから、「事業継続」と評価したものである。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

経営体育成基盤整備事業 小猪岡地区 現況計画平面図



事業名	経営体育成基盤整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課		
路線名等	—	地区名	きよた 清田	市町村	一関市	

(1) 事業目的 〔事業根拠法令等：土地改良法〕

○解決すべき課題
 本地区は、一関市千厩町地内に位置し、地域内の水田は10 a 程度の小区画で不整形であり、また、農道の幅員は2 m程度と狭小なため、農作業効率の向上を図るための大型農業用機械の導入が困難となっている。
 また、水路は用排水が兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要し、用水の安定供給に支障を来しているほか、排水不良によって水田の汎用化が困難な状況となっている。

○整備によって得られる効果
 農地の区画拡大（30 a 区画）と農道・用排水路の一体的な整備により、農業生産条件が飛躍的に向上するものである。
 また、担い手への農地の利用集積・集約化の促進により経営規模の拡大が図られ、生産コストの低減など収益性が向上するものである。

(2) 事業内容
 区画整理： 60.2 ha

(3) 整備目標等
いわて県民計画（2019～2028）
 VI仕事・収入、37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります、④生産基盤の着実な整備「水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業基盤整備の整備を推進します」
 ※目標：水田整備面積 R5(16,452ha) ⇒ R8(17,300ha)

事業着手	H28年度	事業計画期	H28	～	R10	再評価時全体計画期間	用地着手	H28年度	工事着手	H30年度
					(R3)	(当初全体計画期間)				

事業費	当初計画時 総事業費 (H27年) (うち用地費)	再評価時 総事業費 A (R7年) (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]						進捗率 F=E/A
			H28年～ R5年	R6年	R7年	投資事業費 E=B+C+D	財源		
	1,723.0 (100.0)	2,526.0 (110.0)	2,180.7 (106.0)	125.0 (0.0)	67.0 (0.0)	2,372.7 (106.0)	国庫 1,305.0 県 711.8 他 355.9	93.9%	

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- ・区画整理は、令和6年度までに60.2ha(100%)の整備が完了している。
- ・事業を契機に地域農業の担い手となる農業法人が1法人設立。
- ・区画拡大や道水路の整備により生産条件の向上が図られ、担い手への集積が進んでいる。
 ※集積率 H27(事業実施前)71.9%、R10(目標年度)100.0%、R5時点83.1%(11.2%ポイント上昇)
- ・用水施設の整備によって用水供給の安定化・効率化が図られ、維持管理の負担が大幅に軽減している。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由

- ・事業着手後、一部工区において地権者から施工区域の編入除外要望があり、換地や営農計画等の調整及び設計の見直しに多くの時間を要し、当該工区の工事着手が遅れ事業工期が2年延長となったもの。
- ・更に、地形勾配が急峻な中山間地形での施工のため切盛土量が多く、想定以上に発生した湧水の処理に時間と費用を要し、事業工期が4年延長となったもの。
- ・また、一部工区において、事業着手後、地権者の死亡により相続関係者から改めて事業に係る同意を取得する必要が生じ、その対応に時間を要したこと。

②解決の見通し(難易度)及び期間

- ・施工区域の編入除外に伴う換地や営農計画等の調整及び設計の見直しは、令和元年度までにすべて完了。
- ・湧水の処理が必要だった区域の工事は令和6年度までにすべて完了し、令和7年度以降は計画的に残工事や換地事務等を進め、令和10年度までに事業を完了できる見込みである。
- ・相続関係者からの事業同意について、内諾を得ており、令和10年度までに事業を完了できる見込みである。

○中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから「b」とした。

中項目評価	a . (b) . c
-------	--------------------

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

① 変更内容

- ・区画整理施工面積の減(65.6ha → 60.2ha)
- ・総事業費の増(1,723百万円 → 2,526百万円)
- ・事業期間の延伸 (H28～R3→H28～R10)

② 「b」と判断した理由

○中項目評価は、事業計画の変更はあるが、大幅な変更ではないことから、「b」とした。

中項目評価	a . (b) . c
-------	--------------------

○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。

評価	AA . A . (BB) . B . C
----	------------------------------

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

令和3年3月に、「土地改良長期計画(計画期間：令和3～7年度)」が閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現」を基本理念とし、3つの政策課題(1.生産基盤の強化による農業の成長産業化、2.多様な人が住み続けられる農村の振興、3.農業・農村の強靱化)が掲げられた。

政策課題1の「生産基盤の強化による農業の成長産業化」の実現に向けて、2つの政策目標(1.担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、2.高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化)を掲げ、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進等により、スマート農業や水田の汎用化・畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進を図ることとしている。

イ 本県内の状況

「いわて県民計画(2019～2028)」において、農業農村整備事業では、収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進することとしている。

また、「いわて農業農村整備の展開方向(2023～2026)」においては、「地域の特性に応じた収益力の高い農業の実現」を重点施策の一つに位置付け、①水田の大区画化と汎用化の推進、②ほ場整備の導入による担い手への農地集積の促進、③特色ある産地形成に向けた高収益作物等の導入促進、④中山間地域等における地域の特性に応じた基盤整備を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

地域では高齢化が進行していることから、本事業を契機に設立(H26設立済)した農事組合法人を中心経営体に位置付け、農地中間管理事業等を活用し地域の農地を本法人に利用集積することとしている。

また、余剰労働力を有効活用するため、高収益作物(トマト(加工用))の作付けを拡大するなど、地域農業経営の複合化に取り組み、地域が一体となった持続可能な営農を展開することとしている。

加えて、今後ドローン防除や自走式草刈機等の導入による生産・管理コストの削減に取り組み、担い手の確保等経営の強化を図ることとしている。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから、「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点※	事業着手時 評点(A) (H27)	再評価時 評点(B) (R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	米主産地度 (市町村)	15 (-)	15 (5項目)	-	▲15	(平成29年度までの評価指標) ①1等米比率が県平均以上、③特別栽培米が作付されている、④担い手の水稲作付面積が県平均以上、⑤契約栽培(結び付き)が行われている、⑥特徴ある米づくり(地域振興)が行われている
	水田の生産性 (市町村)	- (15)	-	7.5 (1項目)	7.5	(平成30年度からの評価指標) ①1等米比率が県平均以上
	地区担い手の農地 集積目標	10 (10)	10 (89.5%)	10 (100.0%)	0	再評価時：60.2ha/60.2ha=100.0%
重要性	地域振興計画等 の整合性	5 (5)	5 (4項目)	5 (4項目)	0	①市町村発展計画(一関市総合計画)に登録されている、②市町村農振計画と整合が図られている、④市町村の奨励作物を営農計画に位置付けている、⑤事業管理計画に登録されている
	認定農業者の目標 達成率(市町村)	10 (-)	8 (77.7%)	-	▲8	(平成29年度までの評価指標)
緊急性	他事業との関連	10 (10)	0	0	0	該当なし
	営農上の緊急性	10 (10)	10 (7項目)	10 (7項目)	0	①耕作道が幅員不足、②畦畔が低く深水管理が出来ない、③排水機能の不備により湿田化、④排水路が断面不足、⑤用水の漏水あり、⑥用水確保が不安定、⑦農業者の高齢化と担い手不足
効率性	費用便益比 (B/C)	10 (10)	10 (1.67)	10 (1.27)	0	
	10aあたり事業 費	10 (10)	2 (2,627千円/10a)	2 (4,196千円/10a)	0	再評価時：2,526百万円/60.2ha
熟度	同意率	10 (10)	7.5 (96.5%)	10 (100.0%)	2.5	再評価時：175人/175人=100.0%
	推進組織の活動状 況	5 (5)	5 (非常に積極的)	5 (非常に積極的)	0	・清田地区事業推進委員会が事業の推進母体となっている。 ・定期的に推進委員会等を開催している。
	市町村の支援体制	5 (5)	3.75 (積極的)	3.75 (積極的)	0	・ガイドライン通りの負担 ・説明会に参加し支援している ・市の支援体制が明確
計		100	76.25	65.25	▲11.0	(再評価時/採択時) 85.6%

※ 配点の上段は事業着手時点、下段は再評価時。

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 新たな土地改良の効果算定マニュアル（2015年9月） （単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H27)	再評価時 (基準年：R6)
費用項目	当該事業による費用	1,417	2,871
	その他費用	111	157
	総費用 (C)	1,528	3,028
便益項目	食料の安定供給の確保に関する効果	2,566	3,781
	作物生産効果	416	838
	営農経費節減効果	2,174	3,005
	維持管理費節減効果	▲ 24	▲ 62
	農業の持続的な発展に関する効果	1	9
	耕作放棄防止効果	1	9
	その他効果	▲ 3	79
	国産農産物安定供給効果	▲ 3	79
	総便益 (B)	2,564	3,869
費用便益比 (B/C)		1.67	1.27

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

該当なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、事業着手時の85.6%であることから、「b」とした。

中項目評価	a	.	(b)	.	c
-------	---	---	-----	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

・希少野生動植物生息の有無

あり

県レッドリストに記載の種が生息

・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

・その他特記事項

特になし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

・対象動物について、工事に先立ち隣接地に移動する。

・対象植物について、工事に先立ち同種が自生する隣接地に移植する。

②対応状況

・令和元年までに有識者により、希少野生動植物の生息適地に移植するなど適切に対応した。また、令和4年度までモニタリング調査を行い、定植されていることを確認済み。

《環境等への配慮に要する経費》

・工事にあたっては、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染（温暖化）防止や、再生資源（砕石）の積極的な使用による資源の有効活用に努めている。

・再生AS合材や再生砕石を使用（13,900千円）

○中間項目評価は、自然環境保全指針の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価	(a)	.	b	.	c
-------	-----	---	---	---	---

○中項目評価が「a」、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	A A	.	(A)	.	B	.	C
-----	-----	---	-----	---	---	---	---

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

・暗渠排水工は非開削自動埋設工法を採用【縮減額：60,000千円】

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域農業の持続的発展のためには、小区画水田や土水路など非効率的な生産条件の改良と併せ、分散錯圃の解消と意欲と能力のある経営体への利用集積を促進し、規模拡大を支援することが重要である。

本事業は、水田の区画拡大や汎用化、用排水路の整備を行うことにより、大型機械の導入を可能とするなど、農業の生産条件の向上を図るものである。

また、農地の利用集積・集約を促進し、農業経営の高度化を図ることなどにより意欲ある経営体の収益性向上を支援するものである。

このような、「農業生産基盤の整備」と「経営体の育成」を一体的に推進できるのは本事業だけである。

②今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止 (事業継続、見直し継続、休止、中止)
-----------------	---

(事業名)経営体育成基盤整備事業 清田地区

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗 状況	計画 変更	社会 経済	評価 指標	自然 環境	評点	B/C		
H28	R10	2,526	2,372.7	93.9%	BB	b	b	A	a	b	a	65	1.27

○総合評価に係るコメント

「事業の進捗状況等」については、設計の見直し等による工事進捗の遅れはあったものの、区画整理工事は令和6年度中に完了し、また事業同意について相続関係者から内諾を得ており、事業完了の見通しが立っていること、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」「評価指標」「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから、「事業継続」と評価したものである。

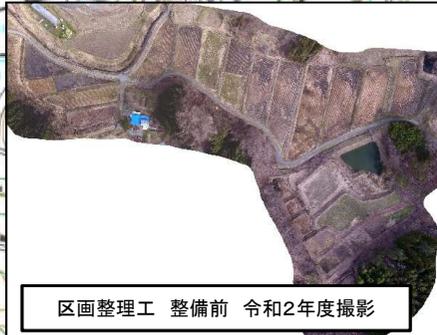
※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

経営体育成基盤整備事業 清田地区 現況計画平面図

県内位置図



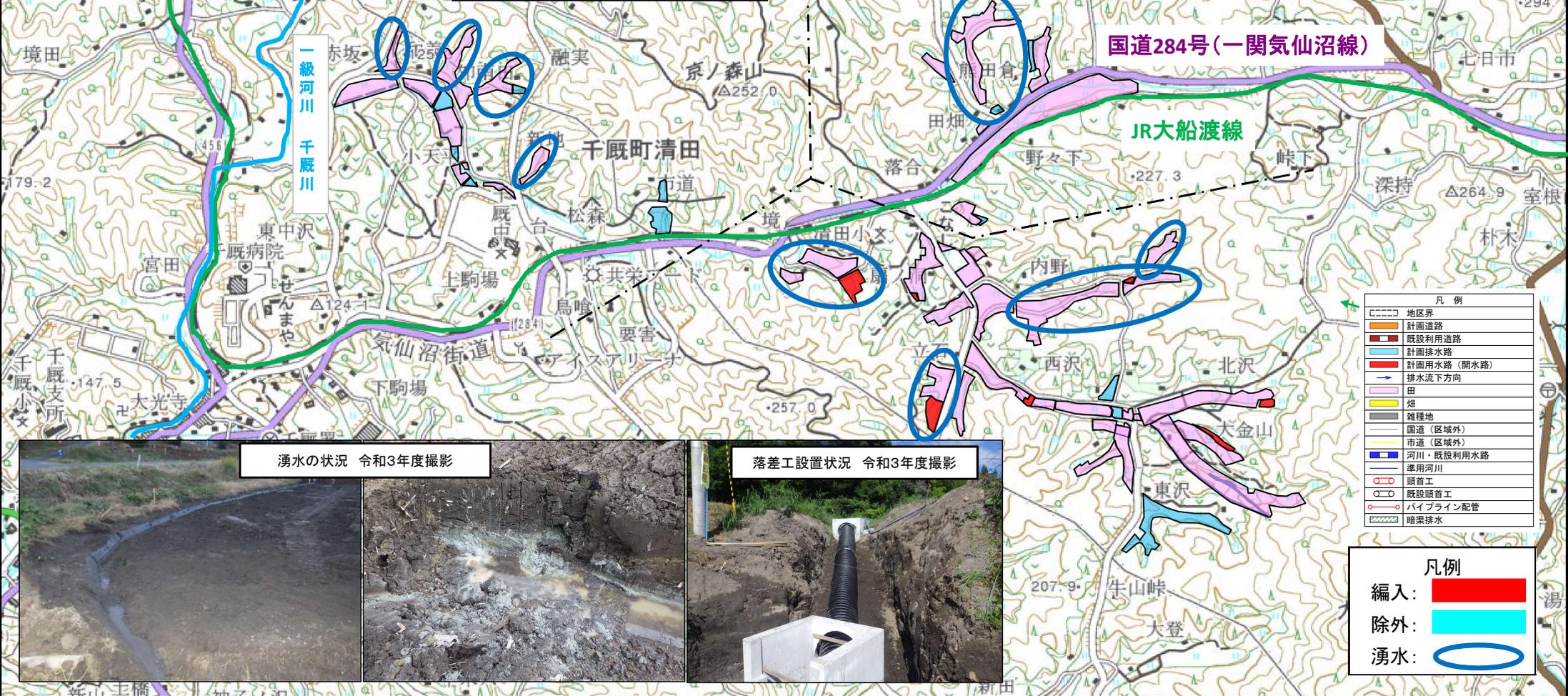
地区の全景 平成27年度撮影



区画整理工 整備前 令和2年度撮影



区画整理工 整備後 令和3年度撮影



国道284号(一関気仙沼線)

JR大船渡線

一級河川 千蔵川

凡例

	地区界
	計画道路
	既設利用道路
	計画排水路
	計画用水路(開水路)
	排水流下方向
	田
	畑
	雑種地
	国道(区域外)
	市道(区域外)
	河川・既設利用水路
	準用河川
	頭首工
	既設頭首工
	バイブライン配管
	暗渠排水

凡例

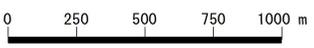
	編入
	除外
	湧水



湧水の状況 令和3年度撮影



落差工設置状況 令和3年度撮影



1:30000

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37585号)」

事業名	農道整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課				
路線名等	—	地区名	ほろぬし 褒主	市町村	軽米町			
〔事業根拠法令等：土地改良法〕								
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 本地区は、軽米町中心部から北東約 7 km に位置しており、畜産と畑作の経営が盛んな地域である。しかし、生産出荷活動の重要な基盤である農道網が十分整備されていないため、生産資材、農畜産物及び副産物の運搬に多くの輸送時間を要しており、農業生産性向上の大きな障害となっている。</p> <p>○整備によって得られる効果 本地区は、既に整備済みの広域農道軽米・九戸線に連絡する幹線農道を新設整備して、通作交通と畜産物流通の合理化を図り地域農業の振興に資することを目的としており、全国有数のプロイラー産地を形成する当地域において、鶏糞醗酵処理施設などの重要施設に直結する路線として、特に重要な役割を担うものである。</p>							
	<p>(2) 事業内容</p> <p>計画延長 L=4,680m (全幅員5.0m、車道幅員4.0m)</p>							
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>令和 5 年 3 月に県が公表した「いわて農業農村整備の展開方向 (2023~2026)」では、農道の計画的な保全管理による快適な生活環境の確保を必要としている。</p>							
	事業着手	H23年度	事業計画期	R11 今回再評価時全体計画期間 H23 ~ R9 前回再評価時全体計画期間 (H28) (当初全体計画期間)	用地着手	H24年度	工事着手	H25年度
事業費	当初計画 総事業費 (H22年) <small>(うち用地費)</small>	前回 再評価時 総事業費 (R2年) <small>(うち用地費)</small>	今回 再評価時 総事業費 (R7年)A <small>(うち用地費)</small>	事業費の状況 [百万円]				進捗率 F=E/A
				H23年~ R5年	R6年	R7年	投資事業費 E=B+C+D	財源
	801.0 (25.3)	1,481.4 (49.6)	1,675.0 (50.0)	912.5 (35.0)	109.0 (0.0)	200.0 (0.0)	1,221.5 (35.0)	国庫 610.75 県 610.75 他
事業の進捗状況等	<p>(1) 事業の進捗状況</p> <p>ア 整備効果の発現状況</p> <p>・計画延長4,680mのうち、令和6年度末までに道路改良工2,550mが完了している。なお、起点から1,060m区間は舗装工まで完了し供用開始しており通作の利便性や車両通行の安全性向上が図られている。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①工事遅延理由 山間部を通る新設区間については、地山掘削時に岩盤が複数箇所確認され、その掘削に時間を要したため工事進捗に遅延が生じたもの。</p> <p>②解決の見通し 岩盤掘削については、施工が必要な区間は概ね完了しており、今後は計画的な予算確保により着実な工事進捗が図られ、令和11年度に事業を完了できる見込みである。</p> <p>○中項目評価は、全体計画期間を延長したが、今後の計画的な事業進捗が見込まれることから、「b」とした。</p>							
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p style="text-align:right;">中項目評価 a . b . c</p> <p>①変更内容 (表のとおり)</p> <p>・前回再評価時と比べ、物価変動等による事業費の見直しを行っている。</p> <p>・事業期間の延伸 (H23~R9→H23~R11) を行っている。</p> <p>②「b」と判断した理由</p> <p>○中項目評価は、事業計画の変更はあるものの、施工区間や主要な工事内容の変更ではないことから、「b」とした。</p> <p style="text-align:right;">中項目評価 a . b . c</p>							
	<p>○中項目評価が、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p>							
			評 価	AA . A . BB . B . C				

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

令和3年3月に、「土地改良長期計画」（計画期間：令和3～7年度）が閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現」を基本理念とし、3つの政策課題（1.生産基盤の強化による農業の成長産業化、2.多様な人が住み続けられる農村の振興、3.農業・農村の強靱化）が掲げられた。

政策課題2の「多様な人が住み続けられる農村の振興」の実現に向けては、政策目標（所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けられるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出）を掲げ、中山間地域等の地域の特色を活かした農道などの基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進を実施することとしている。

イ 本県内の状況

「いわて県民計画（2019～2028）」において、農業農村整備事業では、収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、農業水利施設の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進することとしている。

また、「いわて農業農村整備の展開方向（2023～2026）」においては、「快適で活力ある農村づくり」を重点施策の一つに位置付け、①多様な主体の参画による農地・農業用水など地域資源の保全、②農道や農業集落排水施設の保全管理による快適な生活環境の確保を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

・軽米町では、畜産から発生するバイオマス資源などを有効活用した資源循環の社会を構築し、新たな地域産業の形成と雇用の場の創出などの実現により、町の活性化を目指す「軽米町バイオマス産業都市構想」を令和元年7月に策定し、家畜排せつ物による発電事業を事業化プロジェクトに位置付けている。

○中項目評価は、全国又は県内において、政策や事業の在り方についての議論や見直しがないことから、「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 (H22)	前回は再評価時 評点(A) (R2)	今回は再評価時 評点(B) (R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	生活環境整備率	10 (10)	6 56.07%	4 70.20%	4 70.70%	0	集落道整備率
	特定地域振興	10 (10)	10 過疎地域	10 過疎地域	10 過疎地域	0	過疎地域
重要性	地域振興計画等との整合	10 (15)	10 2項目	10 2項目	10 2項目	0	・軽米農業振興地域整備計画 ・農業農村整備事業管理計画
	認定農業者の目標達成率	10 (-)	3 75.70%	-	-	-	(平成29年度までの評価指標)
	中心経営体に占める認定農業者の割合	- (5)	-	3 70.20%	3 70.10%	0	(平成30年度からの評価指標)
緊急性	関連事業の有無	10 (10)	10 あり(重要)	10 あり(重要)	10 あり(重要)	0	広域宮農団地農道整備事業軽米九戸地区、十文字チキンカンパニーバイオマス発電所
	高齢化の進行度	10 (10)	8 33.40%	10 41.30%	10 45.60%	0	
効率性	費用便益比(B/C)	10 (10)	10 1.22	10 1.22	10 1.97	0	
	延長あたり農地面積	10 (10)	8 7.9a	8 7.8a	8 7.8a	0	366.5ha/4,680m=0.078ha/m
熟度	同意率	10 (10)	10 100%	7.5 95.30%	2.5 90.97%	▲ 5.0	前回評価時：H23法手続き同意95.3%(141/148名) 今回評価時：R2法手続き同意90.97%(131/144名)
	推進組織の活動状況	- (5)	-	2.5 普通	2.5 普通	0	・二戸地方農林水産振興協議会 ・定期的に協議会を開催
	市町村の支援体制	10 (5)	7.5 積極的	3.75 積極的	3.75 積極的	0	・説明会等への参加による支援 ・町の担当部署が明確
計		100	82.5	78.75	73.75	▲ 5.0	(今回再評価時/前回再評価時) 93.7%

※ 配点の上段は事業着手時点、下段は再評価時。

社会経済情勢等の変化

○ 費用便益分析 (案)

費用便益分析手法：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針」平成19年3月農村振興局長通知
(単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：H22)	前回再評価時 (基準年：R1)	今回再評価時 (基準年：R6)
費用項目	事業費	657.2	1,318.1	1,783.4
	関連事業費	524.4	897.4	1,480.1
	総費用 (C)	1,181.6	2,215.5	3,263.5
便益項目	維持管理費節減効果	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.3
	営農に係る走行経費節減効果	72.0	132.5	296.5
	一般交通等経費節減効果	20.8	17.0	16.7
	年総効果額(便益)額	91.9	148.4	311.9
	総便益額 (B)	1,438.3	2,705.1	6,424.5
費用便益比 (B/C)		1.22	1.22	1.97

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・ 広域営農団地農道整備事業 軽米九戸地区 (平成4年度～平成22年度)
- ・ 十字字チキンカンパニーバイオマス発電所 (平成25年度～平成27年度)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が再評価時の93.7%であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 D
- ・ 希少野生動植物生息の有無 あり
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 あり

終点側付近に埋蔵文化財包蔵地があり、生涯学習文化課との協議の結果、試掘調査を要するため着工前に対応するもの。

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・ 二戸地方公共事業等に係る希少野生動植物調査委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

- ・ 委員会において希少種 (Bランク) の存在が報告されており、委員から「工事着手前に生息適地に移動させること」との助言があった。

② 対応状況

- ・ 着工前に有識者に確認し、工事に支障がある場合は適宜移植対応済。
 - ・ 工事にあたっては、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染 (温暖化) 防止や、再生資材 (アスファルト、砕石) の積極的な使用による資材の有効活用に努めている。
- 《環境等への配慮に要する経費》
- ・ 再生砕石を使用 (59,466千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
- ・舗装工の摩耗層を廃止したことによる削減額【7,629千円】
- (2) 代替案立案の可能性
- ・既に用地を全線で取得済みであるため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要検討	中止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 農道整備事業 袋主地区

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H23	R11	1,675.0	1,221.5	72.9	BB	b	b	AA	a	a	a	74	1.97

○総合評価に係るコメント

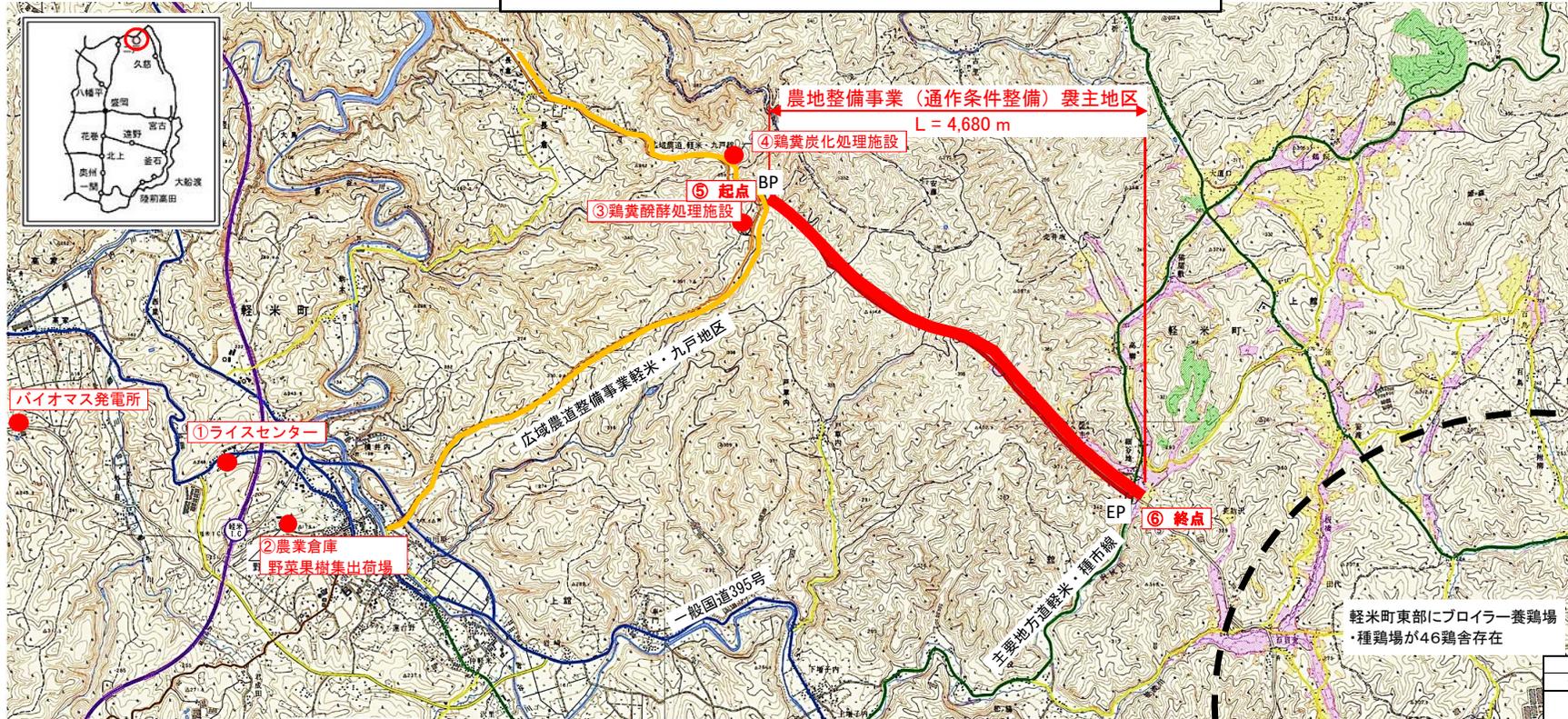
・「事業の進捗状況等」については、岩盤掘削による工事進捗の遅れはあったものの、岩盤掘削の施工区間は概ね完了し今後は計画的な事業進捗が見込まれること、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」「評価指標」「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから、「事業継続」と評価したものである。

総合評価

(2) 要検討、中止の場合の対応

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

農道整備事業 褒主地区 計画一般図



凡例

	市町村界
	計画路線
	国道
	県道
	主要地方道
	自動車道
	市町村道
	広域農道
	田
	畑
	飼料畑
	樹園地
	農業施設

軽米町東部にブロイラー養鶏場
・種鶏場が46鶏舎存在

事業概要	
受益面積	366.5ha
標準断面図	
事業量	事業費
4,680m	1,675,000千円
関連事業	広域農道整備事業 軽米・九戸地区
事業主体	岩手県



事業名	林道整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部 森林保全課																													
路線名等	しんりんかんり どう 森林管理道	ほおのきだてせん 朴館線	地区名	—	市町村	一戸町																												
事業概要	〔事業根拠法令等： 森林法第 4 条 〕																																	
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 森林管理道朴館線は、二戸郡一戸町小鳥谷字朴館地内に位置し、起点側が町道笹目子 3 号線、終点側が町道小繫平糠線に接続して事業実施している。 本事業は、当該林道を整備することにより、造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や、山村地域の振興を図るとともに、健全な森林の育成に資する基盤整備を推進することを目的に実施している。 当該路線の利用区域内の森林は、人工林率が51%と県平均の41%を大きく上回っており、安定的な木材生産が期待されることから、本林道の早期完成を図るとともに、森林作業道も含めた林内路網整備の着実な推進が必要である。</p> <p>○整備によって得られる効果 林内路網の幹線となる林道が整備されることにより、接続する森林作業道の整備が促進され、木材生産の低コスト化、森林整備の効率化が進み、間伐材等の木材生産量の増加、水源涵養、県土の保全等の森林の有する多面的機能の持続的な発揮が期待される。</p>																																	
	<p>(2) 事業内容</p> <p>全体計画延長 L=6,135m (うち今回開設延長 2,835m)、幅員W=3.0 (4.0) m、全体事業費520,000千円</p>																																	
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>林内道路密度 (R16末) 16.3m/ha (一戸町) ※参考 (R5現在) 13.4m/ha (一戸町)</p>																																	
	事業着手	H28年度	事業計画期	H28	～	R9 R5	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	—	工事着手	H28																							
事業費	当初計画 総事業費 (H27年) (うち用地費)	今回 再評価時 総事業費 (R7年) A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A																										
			H28年～ R 5 年	R 6 年	R 7 年	投資事業費 E=B+C+D	財 源																											
	270.0 (-)	520.0 (-)	270.6 (-)	40.0 (-)	40.0 (-)	350.6 (-)	国庫 175.3 県 175.3 他 -	67.4%																										
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																																	
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <p>全体計画延長約2.8kmのうち、令和6年度末までに約1.7km (進捗率59.6%) が完成している。なお、既設の約3.3kmは供用開始しており、造林等の森林整備 (約65ha) に利用されている。</p>																																	
	<p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由 地権者から線形の見直しや林内への取付道路の設置等の要望があり、この地権者との交渉や設計の見直しに時間を要したものの。 また、設計の見直しに伴う土工や法面工、防護施設工等の増加や、資材価格上昇等の影響により単年度の整備延長が減少したことから、事業費の増額及び事業計画期間を延長するもの。</p> <p>②解決の見通し 地権者との交渉は令和5年度に終了し、設計の見直しは完了しており計画的な事業実施が可能となったほか、2工区体制等の発注計画の見直しにより令和9年度に事業を完了できる見込みである。 ○中項目評価は、地権者交渉や再設計等により事業進捗が低下しているが、一定の期間を延長することにより事業完了が見込まれることから「b」とした。</p>																																	
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>①変更内容</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増▲減</th> <th>備考 (百万円)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事費</td> <td>0</td> <td>148</td> <td>148</td> <td>線形見直しによる増 (土工等の増)</td> </tr> <tr> <td>235</td> <td>329</td> <td>94</td> <td>物価高騰による増</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>35</td> <td>43</td> <td>8</td> <td>物価高騰による増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>270</td> <td>520</td> <td>250</td> <td>物価高騰による増</td> </tr> </table> <p>②「b」と判断した理由 ○中項目評価は、地権者要望への対応や資機材価格の上昇による総事業費の増、地権者交渉及び単価上昇に伴う単年度整備延長の減少等による計画期間の延長であり、大幅な変更ではないため「b」とした。</p>										項目	変更前	変更後	増▲減	備考 (百万円)	工事費	0	148	148	線形見直しによる増 (土工等の増)	235	329	94	物価高騰による増	測量試験費	35	43	8	物価高騰による増	計	270	520	250	物価高騰による増
	項目	変更前	変更後	増▲減	備考 (百万円)																													
工事費	0	148	148	線形見直しによる増 (土工等の増)																														
	235	329	94	物価高騰による増																														
測量試験費	35	43	8	物価高騰による増																														
計	270	520	250	物価高騰による増																														
<p>○中項目評価が「b」、 「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p> <table border="1"> <tr> <td>評 価</td> <td>AA</td> <td>A</td> <td>BB</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>										評 価	AA	A	BB	B	C																			
評 価	AA	A	BB	B	C																													

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢									
	ア 全国の状況									
	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、令和3年6月に、新たな「森林・林業基本計画」を公表し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長などの方向性が盛り込まれた。 ・この中で、林産物の供給及び利用に関して、令和元年度に3,100万m³の実績であった国産材の供給量を、令和7年に4,000万m³、令和12年に4,200万m³とすることを目標に掲げており、引き続き、傾斜区分と作業システムに応じた目標とすべき路網密度の水準を踏まえつつ、林道等の路網整備を推進することとしている。 									
	イ 本県内の状況									
	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、計画的な林道整備を推進するため、実効性の高い中期的なアクションプランとして、令和4年度に「林道整備事業中期実施計画（第5期）」を策定し、年間10kmの林道整備を目標に、路網密度の向上に向けて、事業実施路線の早期完成に取り組んでいる。 ・国が示している「林道整備における路網密度の水準」では、本県が目安としている中傾斜地（林地斜面の傾斜角15～30度）での林道等の林内道路密度が25～40m/haとされているが、本県の林内道路密度は、令和5年度末時点で16.8m/haであるため、目指すべき水準への到達に向け、路網整備の一層の推進が必要となっている。 ・また、県内では、大型の製材・集成材・合板工場の稼働により、安定した素材の供給が求められているほか、木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料用素材の需要も増大していることから、木材の安定供給体制の整備に向け、木材生産の基盤である林道等の路網整備が急務となっている。 									
	ウ 施工地域における状況									
	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線の利用区域においては、事業着手時からの期間経過により、人工林のうち成熟した林分の面積の割合が増加しているため、木材生産等に向けた林道等の整備が急務となっている。 ・本路線は、町内の製材工場からの距離が約10～16kmと近いことなど、森林資源を有効に利用できる条件が整っている。 									
	○中項目評価は、全国又は県内において、林道事業に係る政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。									
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">a</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>						中項目評価	a	b	c
	中項目評価	a	b	c						
(2) 事業に関する評価指標の推移										
	評価指標	配点	前回評価時 評点(A) (H27)	今回再評価時 評点(B) (R7)	増減 (B)-(A)	備考				
必要性	林業効果指数	5	5 2.3以上	5 2.3以上	0	3.87				
	利用区域森林面積	5	4 200ha以上～500ha未満	4 200ha以上～500ha未満	0	244ha				
	定住環境	5	0 該当無し	0 該当無し	0	0項目				
	要整備森林の占有度	10	6 20%以上～40%未満	4 20%未満	-2	16%				
	地域振興	5	3 1地区	3 1地区	0	過疎地域				
重要性	林内路網密度	5	5 20m/ha未満	4 20m/ha以上30m/ha未満	-1	20.4m/ha				
	基幹的路線	5	4 連絡線形（基幹道路）	4 連絡線形（基幹道路）	0					
	作業道の整備状況	5	0 計画無し	5 3路線以上計画	5	3路線以上計画				
	山地保全	5	5 0～5%未満	5 0～5%未満	0	山地災害危険地区等の 通過率 0%				
緊急性	防災対策	5	5 2項目以上	5 2項目以上	0	迂回路 防火線				
	利用計画	5	5 2項目以上	5 2項目以上	0	保育 間伐				
効率性	費用便益比(B/C)	30	30 1.51以上	15 1.21～1.30	-15	1.22				
熟度	地元の協力体制	10	5 良い	5 良い	0	市町村が協力的				
	計	100	77	64	-13	(再評価時/前回評価時) 83%				

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:林野公共事業における事業評価マニュアル (R7.4月林野庁) (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H27)	再評価時 (基準年: R7)
費用項目	全体事業費	278.1	823.7
	※維持管理費等含む		
	総費用(C)	278.1	823.7
便益項目	木材生産等便益	148.5	435.3
	森林整備経費縮減等便益	177.8	427.7
	災害等縮減便益	108.6	141.4
	総便益(B)	434.9	1,004.4
費用便益比(B/C)		1.56	1.22

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

○中項目評価は、各評価指標の評定の合計が前回評価時の80%以上90%未満であることから「b」とした。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況
特になし

中項目評価	a	b	c
-------	---	----------	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

C	D
---	---
- ・希少野生動植物生息の有無

なし

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

①主な助言内容
事業区域内に希少な野生動植物の報告はなし、現地調査は不要。

②対応状況
特になし。

- 《その他の環境配慮に要する事業費等》
- ・間伐材を使用した木製構造物を施工 (11,817千円)
 - ・再生砕石を使用 (4,662千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	----------	---	---

○中項目評価が「a」、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	AA	A	B	C
-----	----	----------	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性	<p>(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持コストの低減による削減額 217千円（法面保護工において、丸太伏工を採用） <p>(2) 代替案立案の可能性</p> <p>①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果 線形について、一戸町及び地権者の要望を踏まえ、開設コスト等について比較検討し、現計画としたものである。</p> <p>②今後における代替案立案の可能性 現計画は森林整備を実施する区域を通過する線形であることに加え、本路線を幹線とした効率的な路網の形成が可能なこと、町道と町道を繋ぐ連絡線形であり大規模災害時に迂回路としての機能を有することから、事業効果がより高い代替案の可能性はない。</p>																															
	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">総合評価 (対応方針案)</td> <td style="width: 60%; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">中止</div> </td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(事業名)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">着手年度</td> <td style="text-align: center;">完了予定年度</td> <td style="text-align: center;">事業費 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">投資 事業費 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">進捗率 (%)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(1)事業進捗状況</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(2)社会経済情勢</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">参考</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">R9</td> <td style="text-align: center;">520.0</td> <td style="text-align: center;">350.6</td> <td style="text-align: center;">67.4%</td> <td style="text-align: center;">BB</td> <td style="text-align: center;">進捗状況 b</td> <td style="text-align: center;">計画変更 b</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">社会経済 a</td> <td style="text-align: center;">評価指標 b</td> <td style="text-align: center;">自然環境 a</td> <td style="text-align: center;">評点 64</td> <td style="text-align: center;">B/C 1.22</td> </tr> </table> <p>○総合評価に係るコメント</p> <p>①再評価の総括 「事業の進捗状況等」について、「工事の遅延等」はあるものの、今後も計画的な進捗が見込まれること、また、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては特に大きな変化が見られないことから「事業継続」と評価したものである。</p> <p>②特記事項 特になし</p> <p>(2) 要検討、中止の場合の対応</p>	総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">中止</div>		(事業名)			着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		H28	R9	520.0	350.6	67.4%	BB	進捗状況 b	計画変更 b	A	社会経済 a	評価指標 b	自然環境 a	評点 64
総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">中止</div>																															
(事業名)																																
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考																						
H28	R9	520.0	350.6	67.4%	BB	進捗状況 b	計画変更 b	A	社会経済 a	評価指標 b	自然環境 a	評点 64	B/C 1.22																			

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断面図等を添付のこと。

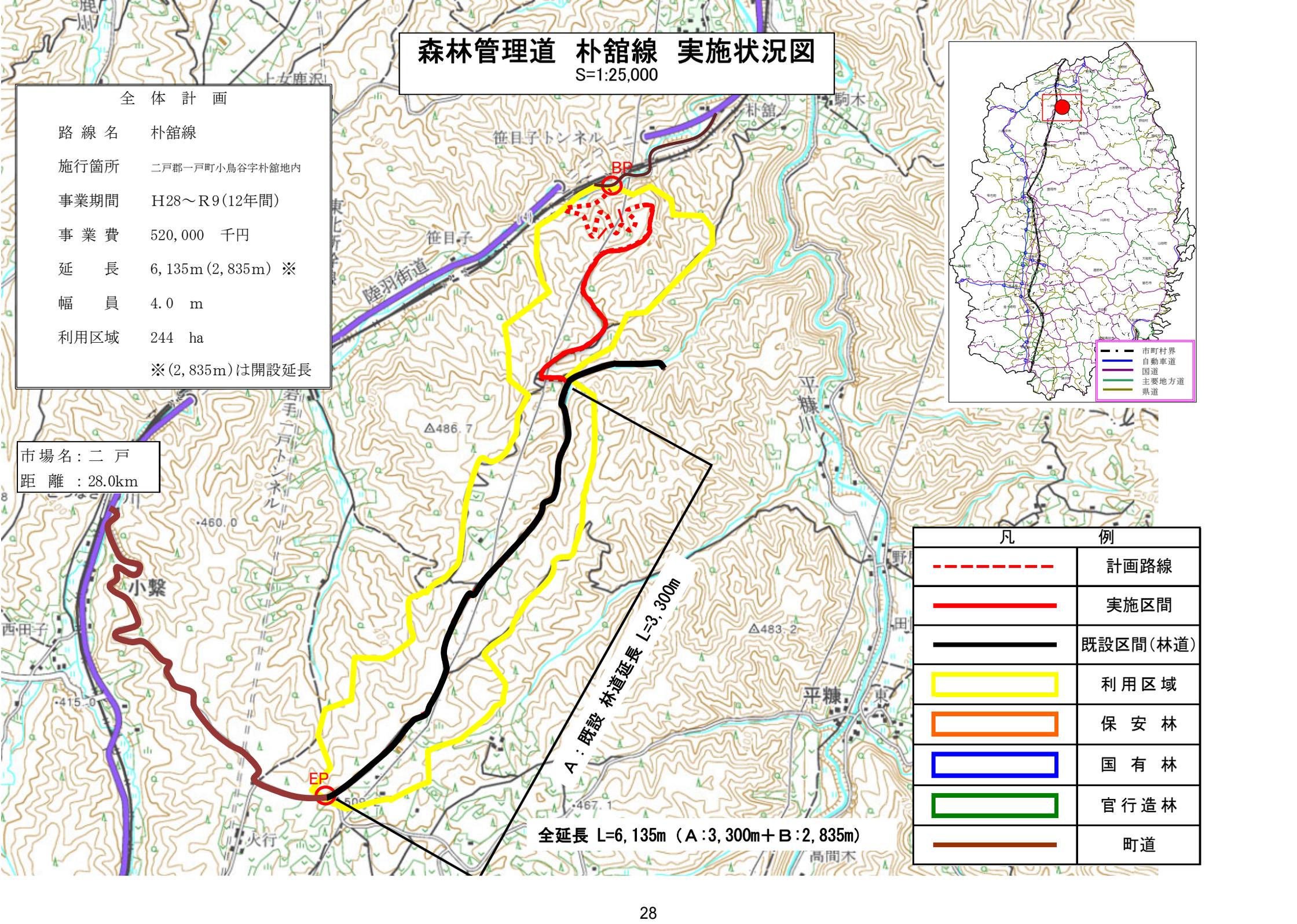
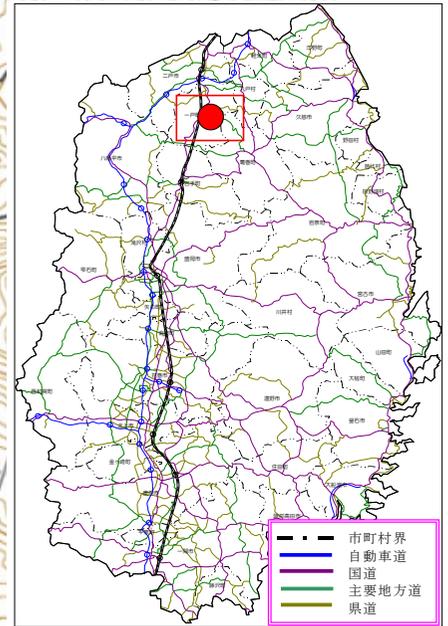
森林管理道 朴館線 実施状況図

S=1:25,000

全体計画

路線名	朴館線
施行箇所	二戸郡一戸町小鳥谷字朴館地内
事業期間	H28～R9(12年間)
事業費	520,000 千円
延長	6,135m(2,835m) ※
幅員	4.0 m
利用区域	244 ha
	※(2,835m)は開設延長

市場名：二戸
距離：28.0km



全延長 L=6,135m (A:3,300m+B:2,835m)

凡	例
	計画路線
	実施区間
	既設区間(林道)
	利用区域
	保安林
	国有林
	官行造林
	町道

事業名	林道整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部 森林保全課			
路線名等	しんりんかんりどう 森林管理道	はたせせん 畑福線	地区名	—	市町村	葛巻町		
事業概要	〔事業根拠法令等〔事業根拠法令等：森林法第4条〕〕							
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 森林管理道畑福線は、岩手郡葛巻町田部字馬場地内から同郡葛巻町田部字畑福地内に位置し、起点側が県道一戸葛巻線、終点側が林道佐ノ渡線に接続して事業実施している。 本事業は、当該林道を整備することにより、造林・保育・素材生産等の森林施策の効率化や、山村地域の振興を図るとともに、健全な森林の育成に資する基盤整備を推進することを目的に実施している。 当該路線の利用区域内の森林は、人工林率が62%と県平均の41%を大きく上回っており、安定的な木材生産が期待されることから、本林道の早期完成を図るとともに森林作業道も含めた林内路網整備の着実な推進が必要である。</p> <p>○整備によって得られる効果 林内路網の幹線となる林道が整備されることにより、接続する森林作業道の整備が促進され、木材生産の低コスト化、森林整備の効率化が進み、間伐材等の木材生産量の増加、水源涵養、県土の保全等の森林の有する多面的機能の持続的な発揮が期待される。</p>							
	<p>(2) 事業内容</p> <p>全体計画延長12,800m、幅員3.0m(4.0)m、全体事業費2,300,000千円</p>							
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>林内道路密度 (R16末) 19.8m/ha (葛巻町) ※参考 (R5現在) 14.7m/ha (葛巻町)</p>							
事業着手	H18年度	事業計画期	H18 ~	R12 再々々評価時全体計画期間 R8 再々評価時全体計画期間 R3 再評価時全体計画期間 R3 (当初全体計画期間)	用地着手	—	工事着手	H18
事業費	当初計画総事業費 (H18年) (うち用地費)		前回再評価時総事業費 (R2年) (うち用地費)	今回再評価時総事業費 (R7年) A	事業費の状況 [百万円]			
	B		H28年~ R5年 C	R6年 D	R7年	投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A	
	1,920.0	1,920.0	2,300.0	943.2	61.0	10.0	1,014.2	44.1%
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況							
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <p>全体計画延長約12.8kmのうち、令和6年度末までに約3.6km(進捗率28.1%)が完成し、既に供用開始しており、間伐等の森林整備(約119ha)に利用されている。</p>							
	<p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由 工事箇所繋がる供用区間において、融雪等による法面崩落により通行できない状況が度々発生し、この対応に不測の期間を要したものの、また、資材価格等の上昇の影響により単年度の整備延長が減少したことから、事業費の増額及び事業計画期間を延長するもの。</p> <p>②解決の見通し 今後は、こうした法面崩落による通行止めの影響が出ないよう、既設道路から近い箇所に新たに工区を設定するなど複数工区体制による発注計画の見直し等を進めており、計画期間内に事業を完了できる見込みである。 ○中項目評価は、法面崩落への対応等により事業進捗が低下しているが、一定の期間を延長することにより事業完了が見込まれることから「b」とした。</p>							
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>①変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 (H18年度~R8年度→H18年度~R12年度) ・総事業費 (1,920.0百万円→2,300.0百万円) <p>②「b」と判断した理由</p> <p>○中項目評価は、軟弱地盤への対応や資材価格の上昇による総事業費の増、法面崩落への対応や単価上昇に伴う単年度整備延長の減少等による計画期間の延長であり、大幅な変更ではないため「b」とした。</p>							
		中項目評価		a . b . c				
項目	変更前	変更後	増▲減	備考(百万円)				
工事費	1,828	2,193	365	物価高騰による増				
測量試験費	79	94	15	物価高騰による増				
補償	13	13	0					
計	1,920	2,300	380	物価高騰による増				
		中項目評価		a . b . c				
評価	AA . A . BB . B . C							

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・国では、令和3年6月に、新たな「森林・林業基本計画」を公表し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長などの方向性が盛り込まれた。
- ・この中で、林産物の供給及び利用に関して、令和元年度に3,100万㎡の実績であった国産材の供給量を、令和7年に4,000万㎡、令和12年に4,200万㎡とすることを目標に掲げており、引き続き、傾斜区分と作業システムに応じた目標とすべき路網密度の水準を踏まえつつ、林道等の路網整備を推進することとしている。

イ 本県内の状況

- ・県では、計画的な林道整備を推進するため、実効性の高い中期的なアクションプランとして、令和4年度に「林道整備事業中期実施計画（第5期）」を策定し、年間10kmの林道整備を目標に、路網密度の向上に向けて、事業実施路線の早期完成に取り組んでいる。
- ・国が示している「林道整備における路網密度の水準」では、本県が目安としている中傾斜地（林地斜面の傾斜角15～30度）での林道等の林内道路密度が25～40m/haとされているが、本県の林内道路密度は、令和5年度末時点で16.8m/haであるため、目指すべき水準への到達に向け、路網整備の一層の推進が必要となっている。
- ・また、県内では、大型の製材・集成材・合板工場の稼働により、安定した素材の供給が求められているほか、木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料用素材の需要も増大していることから、木材の安定供給体制の整備に向け、木材生産の基盤である林道等の路網整備が急務となっている。

ウ 施工地域における状況

- ・本路線の利用区域においては、事業着手時からの期間経過により、人工林のうち成熟した林分の面積の割合が増加しているため、木材生産等に向けた林道等の整備が急務となっている。
- ・本路線は、町内の製材工場からの距離が約10～16kmと近いことなど、森林資源を有効に利用する条件が整っている。

○中項目評価は、全国又は県内において、林道事業に係る政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 (H18)	前回評価時 評点 (A) (R2)	今回再評価時 評点 (B) (R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	林業効果指数	5	5 2.3以上	5 2.3以上	5 2.3以上	0	3.91
	利用区域森林面積	5	5 500ha以上	5 500ha以上	5 500ha以上	0	850ha
	定住環境	5	0 該当無し	0 該当無し	0 該当無し	0	0項目
	要整備森林の占有度	10	10 50%以上	6 20%以上～40%未満	6 20%以上～40%未満	0	28%
	地域振興	5	5 2地区	5 2地区	5 2地区	0	過疎地域 山村振興地域
重要性	林内路網密度	5	4 20m以上30m未満	4 20m以上30m未満	4 20m以上30m未満	0	27.1m/ha
	基幹的路線	5	5 連絡線形及支線計画有り	5 連絡線形及支線計画有り	5 連絡線形及支線計画有り	0	
	作業道の整備状況	5	5 3路線以上	5 3路線以上	5 3路線以上	0	
	山地保全	5	5 0～5%未満	5 0～5%未満	5 0～5%未満	0	山地災害危険地区等の 通過率 1%
緊急性	防災対策	5	5 2項目以上	5 2項目以上	5 2項目以上	0	迂回路 防火線
	利用計画	5	5 2項目以上	5 2項目以上	5 2項目以上	0	保育 間伐
効率性	費用便益比(B/C)	30	30 1.51以上	15 1.21～1.30	15 1.21～1.30	0	1.25
熟度	地元の協力体制	10	5 良い	5 良い	5 良い	0	市町村が協力的
計		100	89	70	70	0	(再評価時/前回評価) 100%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:林野公共事業における事業評価マニュアル (R7.4月林野庁) (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H17)	前回評価時 (基準年: R2)	今回再評価時 (基準年: R7)
費用項目	全体事業費	1,469.0	2,735.1	3,519.5
	※維持管理費等含む			
	総費用 (C)	1,469.0	2,735.1	3,519.5
便益項目	木材生産等便益	1,043.0	1,485.9	1,903.2
	森林整備経費縮減等便益	850.0	1,507.3	1,880.7
	一般交通便益	1.0	1.2	0.5
	森林の総合利用便益	11.0	19.6	3.7
	災害等縮減便益	252.0	465.2	608.2
	その他の便益	82.0	6.4	0.3
	総便益 (B)	2,239.0	3,485.6	4,396.6
費用便益比 (B/C)		1.52	1.27	1.25

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

C	D
---	---
- ・希少野生動植物生息の有無

なし

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

①主な助言内容
事業区域内に希少野生動植物の報告はなし。

②対応状況
工事の影響等を調べるため、専門委員と現地調査を実施している。

- 《その他の環境配慮に要する事業費等》
- ・間伐材を使用した木製構造物を施工 (12,859千円)
 - ・再生砕石を使用 (7,538千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
- ・ 残土処理計画の見直しによる削減額 14,280千円 (残土搬出先を事業計画外から区間内へ見直し)
 - ・ 設計方法の見直しによる削減額 54,382千円 (擁壁及び路盤補強工法の見直し)
 - ・ 維持コストの低減による削減額 721千円 (法面保護工において、丸太伏工を採用)
- (2) 代替案立案の可能性
- ① 代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
線形について、葛巻町及び地権者の要望を踏まえ、開設コスト等について比較検討し、現計画としたものである。
- ② 今後における代替案立案の可能性
現計画は森林整備を実施する区域を通過する線形であることに加え、本路線を幹線とした効率的な路網の形成が可能なこと、町道と町道を繋ぐ連絡線形であり大規模災害時に迂回路としての機能を有することから、事業効果がより高い代替案の可能性はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要 検 討	中 止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H18	R12	2,300.0	1,014.2	44.1%	BB	b	b	AA	a	a	a	70	1.25

○総合評価に係るコメント

① 再評価の総括
「事業の進捗状況等」について、「工事の遅延等」はあるものの、今後も計画的な進捗が見込まれること、また、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては特に大きな変化が見られないことから「事業継続」と評価したものである。

② 特記事項
特になし

(2) 要検討、中止の場合の対応

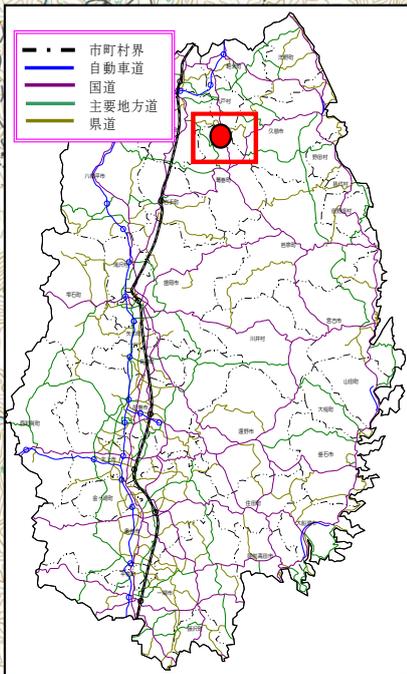
※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断面図等を添付のこと。

林道整備事業 畑福線 実施状況図 (1:50,000)

全体計画延長 L=12,800m

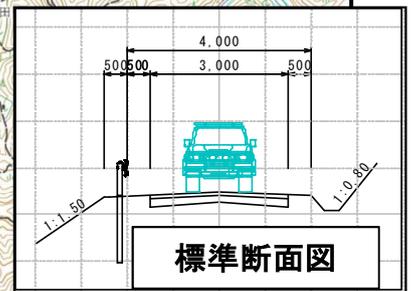
起点

終点



凡 例	
	計画区間
	実施済区間
	既設区間
	利用区域
	保安林
	国有林
	官行造林
	経過道路

全 体 計 画	
事業期間	H18~R12
事業費	2,300,000千円
全体延長	L=12,800m
幅員	W=4.0m
利用区域	A=850ha



事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	補助・単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課	
路線名等	一般国道340号	地区名	わいない 和井内～押角	市町村	宮古市

[事業根拠法令等：道路法第12条、第50条]

(1) 事業目的

○路線の位置付け及び課題

- 一般国道340号は、陸前高田市を起点とし、青森県八戸市に至る路線であり、北上高地を縦断する唯一の幹線道路として、防災や地域間交流の面で極めて重要な役割を担っており、岩手県地域防災計画における第1次緊急輸送道路や重要物流道路の代替・補完路に指定されている。
また、当該区間は、平成26年に廃線となったJR岩泉線の代替路線としての機能を有している。
- しかし、当該区間は未改良区間であり、1車線の幅員狭小区間や線形不良区間が連続し、車両のすれ違いが困難となっているとともに、落石等の危険があるため、安全で円滑な交通の支障となっている。

○整備によって得られる効果

- 幅員狭小区間、線形不良区間の解消により、災害時の緊急輸送道路の機能確保とともに、安全で円滑な交通の確保が図られる。

(2) 事業内容

- 計画延長：L=1,700m 計画幅員：W=6.0 (9.5) m (2車線歩道なし)

(3) 整備目標等

- あい路区間の解消：1,700m ・安全性、快適性の向上：1,700m

事業着手	R2年度	事業計画期間	R2 ~ R12 (今回再評価時全体計画期間) R8 (当初全体計画期間)	用地着手	R3年度	工事着手	R2年度	
事業費	当初計画 総事業費 R2年 (うち用地費)	今回再評価時 総事業費A R7年 (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					進捗率
			R2~ R5年	R6年	R7年	投資事業費 E=B+C+D	財源 F=E/A	
	1,800.0 (10.0)	2,800.0 (10.0)	B 661.0 (4.0)	C 214.0 (2.0)	D 189.0 (2.0)	1,064.0 (8.0)	国庫661.0 県単403.0	38.0%

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- 供用を開始していないため、整備効果の発現はない。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由
現地精査の結果、事業区間内の構造物等の調査設計等に時間を要したこと、工事量の増加等により事業期間の延伸が必要になったもの。

②解決の見通し
事業期間の延伸はあるものの、工事は着手済みであり、また、県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことから事業完了の見通しが立っている。

○ 事業期間の延伸はあるものの、一定の期間を延伸することで事業の完了が見込まれることから、中項目評価を「b」とした。

中項目評価	a · (b) · c
-------	-------------

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

①変更内容

【事業期間】
(変更前)令和8年度まで ⇒ (変更後)令和12年度まで

【事業費】
(変更前)1,800百万円 ⇒ (変更後)2,800百万円

- 現地精査による構造物設置等による増額
- 物価高等による増額

(単位：百万円)

項目	変更前	変更後	増減	備考
工事費	1,550	2,320	770	現地精査による大型ブロック工等の増：500 物価高等による増：270
測量試験費	230	400	170	現地精査による調査設計等の増：170
用地補償費	20	80	60	補償物件の追加による増額：60
合計	1,800	2,800	1,000	

②「b」と判断した理由

○ 変更内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、事業期間及び事業費に関する変更であることから中項目評価を「b」とした。

○ 中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。

中項目評価	a · (b) · c
-------	-------------

評価	AA · A · (BB) · B · C
----	-----------------------

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・ 国の主要施策の基本方針として、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全型メンテナンスへの本格転換」「人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」「GXの推進による脱炭素社会の実現」「道路システムのDX」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」を定め、道路施策に取り組むこととしている。

イ 本県内の状況

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）において、社会基盤分野として『防災対策や産業振興など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手』を政策推進の基本的な考え方としている。
 この中で道路分野では、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備や緊急輸送道路等の防災機能の強化及び日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急搬送ルート^①の整備や地域の実情に応じた道路整備、物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・ 国道340号宮古岩泉間整備促進期成同盟会、宮古市及び岩泉町から整備促進について要望がある。

- 全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの大きな変化が見られないことから、中項目評価を「a」とした。

中項目評価	a.	b.	c.
-------	----	----	----

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A) R1	今回再評価時 評点(B) R7	増減 (B)-(A)	備考
必要性	車道等幅員	5	5 (現況幅員<規定値-2m)	5 (現況幅員<規定値-2m)	0	現況最小幅員4.5m <規定値-2m=7.5m>
	曲線半径	5	5 (現況半径<-10km縮小値)	5 (現況半径<-10km縮小値)	0	現況最小曲線半径30m <-10km/h縮小値=50m>
	縦断勾配	5	0 (現況勾配≤規定値)	0 (現況勾配≤規定値)	0	現況最急縦断勾配6.0% <規定値=6.0%>
	歩道設置の必要性	3	0 (該当なし)	0 (該当なし)	0	
	混雑度	2	0 (現況混雑度<1.0)	0 (現況混雑度<1.0)	0	事前評価時：0.56 再評価時：0.07
	定時性	2	0 (5.0km/h未満)	0 (5.0km/h未満)	0	
	事故率	3	0 (履歴無)	0 (履歴無)	0	
	過疎地域等の振興	5	5 (過疎・山振該当)	5 (過疎・山振該当)	0	宮古市
計	30	15	15	0		
重要性	ネットワークの 位置付け	15	12 (緊急輸送道路かつ地域形成広域道路)	15 (代替・補完路)	3	代替・補完路
	産業振興 生活支援	15	15 (4項目以上該当)	15 (4項目以上該当)	0	林業支援、観光支援、救急医療アクセス、峠道などの冬の安全性確保
	計	30	27	30	3	
緊急性	関連事業の有無	5	5 (あり)	5 (あり)	0	JR岩泉線廃線の代替路
	冠水区間、主要渋滞ポイント、 老朽橋、交通不能区間、 通行危険箇所等	5	5 (あり)	5 (あり)	0	通行危険箇所 (車両すれ違い困難)
	部分供用の有無	-	-	-	-	評価対象外
	10Km以内に迂回道路	5	5 (なし)	5 (なし)	0	
計	15	15	15	0		
効率性	費用便益比(B/C)	20	7 B/C：0.7	0 B/C：0.3	-7	0.6≤B/C<1.0：7点 B/C<0.6：0点
	計	20	7	0	-7	
熟度	用地取得の進捗状況	3	0 (0%)	3 (80%)	3	用地進捗率：80%
	地元要望	2	2 (あり)	2 (あり)	0	
	計	5	2	5	3	
計	100	66	65	-1	(今回再評価/前回再評価) 98%	

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 費用便益分析

道路建設課所管道路事業費用便益分析の手引き[令和7年2月]

(単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：R1)	今回再評価時 (基準年：R7)	
費用項目	改築費	1,382	2,522.4	
	維持費	70	96.5	
	総費用 (C)	1,451.0	2,618.9	
便益項目	3便益	時間短縮便益	400.0	275.4
		走行経費減少便益	17.0	15.2
		事故減少便益	1.0	0.0
		①	418.0	290.6
	その他便益	環境改善便益	1.0	0.4
		拡張便益	640.0	719.0
		②	640.0	719.4
	小計	①+②	1,058.0	1,010.0
	修正便益	③	672.0	641.0
	総便益 (B)	①+②+③	1,730.0	1,651.0
費用便益比 (B/C)	$B(①+②)/C$	0.7	0.3	
(参考) 修正費用便益比	$B(①+②+③)/C$	1.2	0.6	
	将来交通量	808台/日 (R12)	408台/日 (R22)	

- ・端数の四捨五入の関係で、各数値の和が一致しない場合がある。
- ・参考として、地域補正係数による修正便益を考慮したB/Cを算出している。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・なし
- 各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であるものの、費用便益比が0.6未満であることから中項目評価を「c」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	------------------

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 **A**
- ・ 希少野生動植物生息の有無 **あり**
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 **なし**

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

- ① 主な助言内容
いわてレッドデータブック掲載の動植物について現地確認を行い、必要に応じて対策を講じること。
- ② 対応状況
モニタリング調査を実施し、保全措置が必要と判断された種については移植等の対策を実施済み。

《環境等への配慮に要する経費》

・ 切土・盛土の植生緑化	約 2,000千円
・ 再生アスファルト合材や再生砕石の使用	約68,000千円
・ 環境調査の実施	約70,000千円
合計	約140,000千円

- 自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから、中項目評価を「a」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	------------------

- 中項目評価が「a」、「c」、「a」であることから、大項目評価を「B」とした。

評 価	AA . A . B . C
-----	-----------------------

社会
経済
情勢
等
の
変
化

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・ 盛土材の運搬距離短縮によるコスト削減 (削減額：約12,000千円)
- ・ 橋梁形式の見直しによるコスト削減 (削減額：約26,000千円)

(2) 代替案立案の可能性

事業用地の約8割を取得していること、工事に着手済みであることから代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

対応方針案	事業継続 ・ 要 検 討 ・ 中 止 (事業継続、見直し継続、休止、中止)
-------	---

(事業名) 地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型) 和井内～押角

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
R2	R12	2,800	1,064	38.0%	BB	b	b	B	a	c	a	65	0.3

(修正B/C=0.6)

○総合評価に係るコメント

- ・ 「事業の進捗状況等」については、現地精査の結果、総事業費の増額と事業期間の延伸があるものの、用地取得は概ね完了し、工事は順調に進んでいる。今後も県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図ることで、令和12年度までに事業が完了する見込みである。
- ・ 「社会経済情勢等の変化」については、「評価指標」に大きな変化は見られないものの、費用便益比(B/C)が一定程度減少したため、「要検討」となったもの。
- ・ 当該路線は、岩手県地域防災計画における第1次緊急輸送道路や重要物流道路の代替・補完路に指定されるなど路線の重要性が高まっており、早期に供用を開始し、整備効果の発現を目指す必要がある。
- ・ 以上のことから「要検討(事業継続)」と評価したものである。

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) (国)340号 和井内～押角 実施状況図

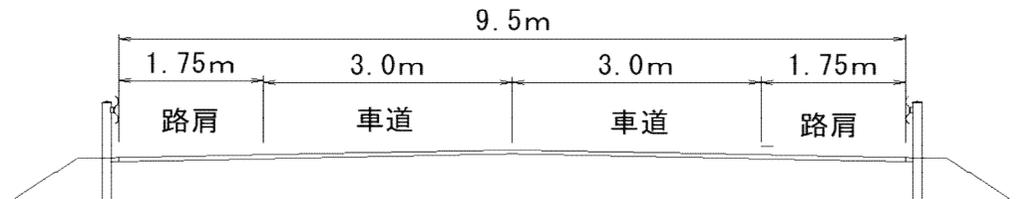
位置図



平面図



標準断面図



公共事業評価 再評価調書

令和 7 年 5 月 28 日 作成

事業名	広域河川改修事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部河川課																												
路線名等	きたかみがわ せんまやがわ 一級河川北上川水系千厩川	地区名	せんまやがわ 千厩川（上流）		市町村	一関市																												
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第 9 条〕																																	
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 千厩川（上流）地区は、断面が狭小で流下能力が不足しており、豪雨の都度、家屋等への浸水被害が発生している。近年においては平成14年7月の台風6号により家屋3戸の浸水被害が発生するなど、地元から早期改修を要望されている。</p> <p>○整備によって得られる効果 河川改修工事を行うことにより、10年に1度の確率の降雨で発生すると考えられる洪水による被害の軽減を図ることが出来る。</p> <p>(2) 事業内容 全体計画延長 L=6,800m 築堤工 L=12,000m、掘削工 V=208,200m³、護岸工 A=12,511m²</p> <p>(3) 整備目標等 治水安全度：1/10〔治水基準点：昭和橋〕</p>																																	
	事業着手	H8年度	事業計画期	H8	～	R18 R8 H18	今回再評価時全体計画期間 前回再評価時全体計画期間 当初全体計画期間	用地着手	H10年度	工事着手	H11年度																							
	事業費	当初計画 総事業費	前回 再評価時 総事業費	今回 再評価時 総事業費	事業費の状況 [百万円]																													
(H8年) (うち用地費)		(R2年) (うち用地費)	(R7年) A (うち用地費)	H8年～ B R5年	C R6年	D R7年	投資事業費 E=B+C+D	財源		進捗率 F=E/A																								
2,600.0 (219.0)		3,383.0 (207.5)	3,510.1 (207.5)	2,368.8 (145.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2,368.8 (145.3)	国庫 1184.4 県 1184.4	67.5%																									
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																																	
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <p>・ほ場整備事業と河川改修工事を一体的に実施した結果、4,500mの区間は暫定改修済みであり、平成14年と同規模の洪水（1/10）の対応が図られている。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由 中流で実施中の別事業による流下能力の確保に優先的に取り組んでいることによるものである。</p> <p>②解決の見通し（難易度） 中流の進捗状況を踏まえ、工事を行うことは可能であり、解決の見通しは立っている。</p> <p>③解決までの対応及び時間 事業完了までの間、リアルタイムの水位情報の公開、ホットラインによる市町村への水位情報の伝達のほか、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を公表する等、ソフト施策による取組みで対応することとしている。</p>																																	
	<p>○中項目評価は、事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから、中項目評価を「b」とした。</p>																																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">中項目評価</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">(b)</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>										中項目評価	a	.	(b)	.	c																		
中項目評価	a	.	(b)	.	c																													
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																																		
<p>①事業期間の延伸（H8～R8→H8～R18）</p> <p>②事業費の増額（3,383百万円→3,510百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>変更前(R2)</th> <th>変更後(R7)</th> <th>増減</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築堤掘削工</td> <td style="text-align: right;">677.0</td> <td style="text-align: right;">702.0</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>護岸構造物</td> <td style="text-align: right;">1,015.0</td> <td style="text-align: right;">1,053.0</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>橋梁工等</td> <td style="text-align: right;">1,691.0</td> <td style="text-align: right;">1,755.1</td> <td style="text-align: right;">64</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,383.0</td> <td style="text-align: right;">3,510.1</td> <td style="text-align: right;">127</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○中項目評価は、社会的要因による増額（労務費や資材単価の上昇）が発生するが大幅な変更ではないため「b」とした。</p>										工種	変更前(R2)	変更後(R7)	増減	備考	築堤掘削工	677.0	702.0	25	労務費、資材単価上昇に伴う増	護岸構造物	1,015.0	1,053.0	38	労務費、資材単価上昇に伴う増	橋梁工等	1,691.0	1,755.1	64	労務費、資材単価上昇に伴う増	合計	3,383.0	3,510.1	127	
工種	変更前(R2)	変更後(R7)	増減	備考																														
築堤掘削工	677.0	702.0	25	労務費、資材単価上昇に伴う増																														
護岸構造物	1,015.0	1,053.0	38	労務費、資材単価上昇に伴う増																														
橋梁工等	1,691.0	1,755.1	64	労務費、資材単価上昇に伴う増																														
合計	3,383.0	3,510.1	127																															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">中項目評価</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">(b)</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>										中項目評価	a	.	(b)	.	c																			
中項目評価	a	.	(b)	.	c																													
<p>○中項目評価が「b」、「b」であることから大項目評価は「BB」とした。</p>																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">評 価</td> <td style="text-align: center;">AA</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">(BB)</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">.</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> </table>										評 価	AA	.	A	.	(BB)	.	B	.	C															
評 価	AA	.	A	.	(BB)	.	B	.	C																									

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。
 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
 ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

・当事業区間は、平成14年7月の台風による集中豪雨において、家屋3戸が浸水するなどの大きな被害が発生しており、地域住民や一関市からも事業推進の要望がある。

○中項目評価は、全国または本県において、河川改修事業のあり方についての議論や見直しの

検討はないことから、「a」とした。

中項目評価	(a)	.	b	.	c
-------	-----	---	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 (基準年：H8)	前回評価時 評点(A) (基準年：R2)	今回評価時 評点(B) (基準年：R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15	6 (6億円)	6 (5億円)	9 (11億円)	3	※
	防護人口	5	3 (140人)	0 (45人)	0 (7人)	0	
	公共施設・弱者施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	診療所
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	町道
重要性	総合計画上の位置づけ	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	河川整備率
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	4 (880百万円)	0 (0百万円)	0 (0百万円)	0	
	過去10年間の被災回数	3	3 (7回)	0 (0回)	0 (0回)	0	
	他事業関連の有無	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	経営体育成基盤整備事業 奥玉地区
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
効率性	費用便益比 (B/C)	40	20 (1.6)	20 (1.4)	25 (2.1)	5	※
熟度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
計		100	68	58	66	8	(今回/前回再評価時) 114%

※治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月）に基づき算出した結果によるもの。

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 治水経済調査マニュアル（案） 令和6年4月国土交通省 （単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：平成8年度)	前回 再評価時 (基準年：令和2年度)	今回 再評価時 (基準年：令和7年度)	
費用項目	建設費	2,155	6,312	8,287	※1
	維持管理費	249	573	884	※1
総費用(C)		2,404	6,885	9,171	
便益項目	被害額の便益	3,888	9,558	19,074	※2
	残存価値	47	26	35	
総便益(B)		3,935	9,584	19,109	
費用便益比(B/C)		1.6	1.4	2.1	

※1：「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。

※2：「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月）に基づき算出した結果によるもの。

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・経営体育成基盤整備事業 奥玉地区（平成7年度～平成18年度）

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が90%以上であることから「a」とした。

中項目評価	a	.	b	.	c
-------	---	---	---	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

- ・希少野生動植物生息の有無

なし

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

なし

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

- ・特になし

②対応状況

- ・事業実施にあたっては、環境への影響が極力少なくなるよう、その都度配慮しながら事業を進めている。周辺環境との調和を図るために次のような配慮を行っている。
 - ・カゴマット護岸と現地発生材による覆土：C=10百万円
 - ・落差工等に魚道を設置：C=63百万円
 合計C=73百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価	a	.	b	.	c
-------	---	---	---	---	---

○中項目評価がいずれも「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評価	AA	.	A	.	B	.	C
----	----	---	---	---	---	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- 河川改修工事で発生した土砂を他事業（経営体育成基盤整備事業）に利用することにより、残土処理費用の削減を図った。削減額：C=20百万円

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

- 代替案として考えられる遊水地案やダムによる治水手法は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、河川改修による治水対策が妥当と判断される。

②今後における代替案立案の可能性

- 現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要 検 討	中 止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名)広域河川改修事業 千厩川 (上流)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H8	R18	3,510	2,369	67.5%	BB	b	b	AA	a	a	a	66	2.1

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- 「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと。また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して大きな変化が見られないこと。
- 以上のことから「事業継続」と評価したものである。

②特記事項

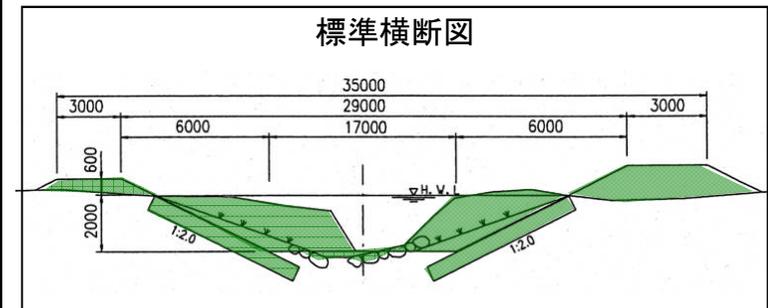
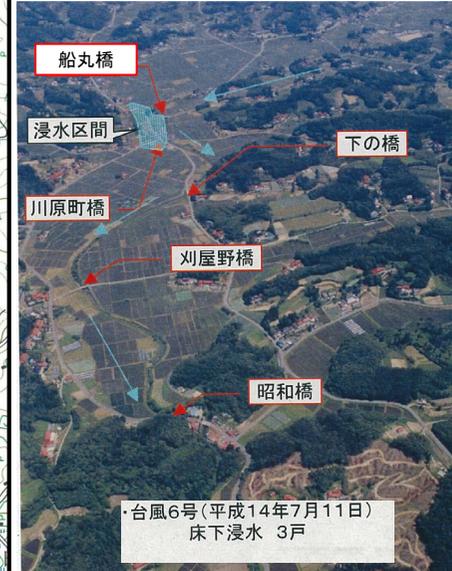
特になし。

総合評価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

広域河川改修事業 千厩川 実施状況図

S=1:50,000



公共事業評価 再評価調書

令和 7 年 5 月 21 日作成

事業名	総合流域防災事業（河川）	補助・単独	担当部課名	県土整備部河川課																													
路線名等	一級河川 ^{きたかみがわ ひろせがわ} 北上川水系広瀬川	地区名	むかいだ 向田	市町村 奥州市																													
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第9条〕																																
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 広瀬川は断面が狭小で蛇行が著しく、豪雨の都度、家屋等への浸水被害が発生している。直近では平成14年7月の台風第6号により農地10haの冠水被害が発生するなど、地元から早期改修を要望されている。</p> <p>○整備によって得られる効果 河川改修工事を行うことにより、50年に1度の確率の降雨で発生すると考えられる洪水による被害の軽減を図ることが出来る。</p>																																
	<p>(2) 事業内容</p> <p>全体計画延長 L= 5,600m （広瀬川 L=4,300m 口内川 L=1,300m） 築堤工 L= 11,200m 掘削工 V=320,000m³ 護岸工 A= 77,800m²</p>																																
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>治水安全度：1/50〔治水基準点：北上川合流点〕</p>																																
事業着手	H3年度	事業計画期	H3 ~ R15 R15 H30	今回再評価時全体計画期間 前回再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H5年度	工事着手	H5年度																									
事業費	当初計画 総事業費	前回再評価時 総事業費	今回再評価時 総事業費	事業費の状況〔百万円〕					進捗率 F=E/A																								
	(H3年) (うち用地費)	(R2年) (うち用地費)	(R7年) A (うち用地費)	H3~R5年 B	R6年 C	R7年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源																									
	4,100.0 (260.0)	4,321.0 (277.8)	4,783.8 (277.8)	1,138.7 (72.2)	94.0 (0.0)	394.7 (21.1)	1,627.4 (93.4)	国庫 813.695 県 813.695		34.0%																							
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																																
	<p>ア 整備効果の発現状況</p> <p>・下流部のネック部であった取水堰の改修を平成20年に完了し、右岸側の家屋への浸水被害の軽減が図られたところである。また、広瀬川本川の改修計画延長4,300mのうち、起点から上流1,200m区間及び口内川の1,300m区間については暫定及び完成断面で改修済みであり、平成14年と同規模の洪水対応が図られたところである。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>事業の進捗は概ね順調であり、計画どおり確実な竣工が見込まれる。</p> <p>○中項目評価は、事業の進捗は順調であり、計画どおり確実な竣工が見込まれることから、「a」とした。</p>																																
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px;">(a)</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>									中項目評価	(a)	.	b	.	c																		
	中項目評価	(a)	.	b	.	c																											
<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容 単位：百万円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">工種</th> <th style="width:15%;">変更前 (R2)</th> <th style="width:15%;">変更後 (R7)</th> <th style="width:10%;">増減</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築堤掘削工</td> <td style="text-align:right;">432</td> <td style="text-align:right;">478</td> <td style="text-align:right;">46</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>護岸構造物</td> <td style="text-align:right;">3,025</td> <td style="text-align:right;">3,349</td> <td style="text-align:right;">324</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>橋梁工等</td> <td style="text-align:right;">864</td> <td style="text-align:right;">957</td> <td style="text-align:right;">93</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">4,321</td> <td style="text-align:right;">4,784</td> <td style="text-align:right;">463</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○中項目評価は、社会的要因による増額（労務費や資材単価の上昇）が発生するが大幅な変更ではないため「b」とした。</p>									工種	変更前 (R2)	変更後 (R7)	増減	備考	築堤掘削工	432	478	46	労務費、資材単価上昇に伴う増	護岸構造物	3,025	3,349	324	労務費、資材単価上昇に伴う増	橋梁工等	864	957	93	労務費、資材単価上昇に伴う増	合計	4,321	4,784	463	
工種	変更前 (R2)	変更後 (R7)	増減	備考																													
築堤掘削工	432	478	46	労務費、資材単価上昇に伴う増																													
護岸構造物	3,025	3,349	324	労務費、資材単価上昇に伴う増																													
橋梁工等	864	957	93	労務費、資材単価上昇に伴う増																													
合計	4,321	4,784	463																														
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px;">a</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">(b)</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table> <p>○中項目評価が「a」、「b」であることから大項目評価は「A」とした。</p>									中項目評価	a	.	(b)	.	c																			
中項目評価	a	.	(b)	.	c																												
評価		AA・(A)・BB・B・C																															

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。
 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
 ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

・本事業区間は、平成14年7月に被災してから10年以上経過しているが、近年、全国的に多発している災害の影響もあり、現在でも地域住民及び奥州市から事業推進の要望が寄せられている。

○中項目評価は、全国または本県において、河川改修事業のあり方についての議論や見直しの検討はないことから、「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事業着手時 評点 (H3)	前回評価時 評点(A) (R2)	今回評価時 評点(B) (R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15	15 (31億円)	15 (44億円)	15 (39億円)	0
	防護人口	5	3 (180人)	3 (115人)	3 (100人)	0
	公共施設・弱者施設	5	0 (無)	0 (無)	0 (無)	0
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0 国道456号
重要性	総合計画上の位置づけ	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0 河川整備率
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	3 (2億1千万円)	0 (0百万円)	0 (0百万円)	0
	過去10年間の被災回数	3	3 (3回)	0 (0回)	0 (0回)	0
	他事業関連の有無	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0 経営体育成基盤整備事業、広瀬三ヶ尻線一向田地区緊急地方道路整備事業
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0 21%
効率性	費用便益比 (B/C)	40	20 (1.0)	20 (1.0)	20 (1.7)	0
熟度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0
	地元の協力	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0
計		100	71	65	65	0 (今回/前回再評価時) 100%

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 治水経済調査マニュアル（案）令和6年4月国土交通省 （単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H8年度)	前回 再評価時 (基準年：R2年度)	今回 再評価時 (基準年：R7年度)	
費用項目	建設費	2,542.0	4,414.0	6,109.2	※1
	維持管理費	255.0	156.0	195.0	※1
	総費用(C)	2,797.0	4,570.0	6,304.2	
便益項目	被害軽減の便益	2,881.0	4,677.0	10,509.4	※2
	残存価値		25.0	24.2	※2
	総便益(B)	2,881.0	4,702.0	10,533.6	
費用便益比(B/C)		1.0	1.0	1.7	

※1：「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。

※2：「被害軽減の便益」の増及び「残存価値」の減は、治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月）に基づき算出した結果によるもの

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

経営体育成基盤整備事業 石関地区（平成10年度～平成17年度）

広瀬三ヶ尻線一向田地区緊急地方道路整備事業（平成13年度～平成17年度）

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が100%であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 D, E
- ・希少野生動植物生息の有無 なし
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容
特になし

②対応状況

事業実施にあたっては、有識者で構成される検討委員会の助言を受けながら、環境への影響が極力少なくなるよう、その都度配慮しながら事業を進めている。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・環境保全型ブロックによる護岸整備：約8.9百万円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って

積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○評価は、中項目評価がいずれも「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

社会経済情勢等の変化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

河道の掘削土砂をほ場整備工事に利用することにより、残土処理費用の削減を図った。

削減額：C=1,700千円

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

代替案として考えられる遊水地案やダムによる治水手法は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、河川改修による治水対策が妥当と判断される。

②今後における代替案立案の可能性

現時点において、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div>	要 検 討	中 止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(総合流域防災事業)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H3	R15	4,784	1,627	34.0%	A	a	b	AA	a	a	a	65	1.7

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

「事業の進捗状況等」については、事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更はなく、確実な竣工が見込まれることから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。

また、「社会経済情勢等」の変化については、「事業に関する社会情勢」として地域住民の強い要望があるため、理解と協力を得ながら事業を推進するものとして行っている。「評価指針」「自然環境等の状況」に関しては、特に大きな変化が見られない。さらに、「事業に関する評価指標の推移」について、治水経済マニュアル改定によるもので大きな変化がない。以上のことから「事業継続」と評価したものである。

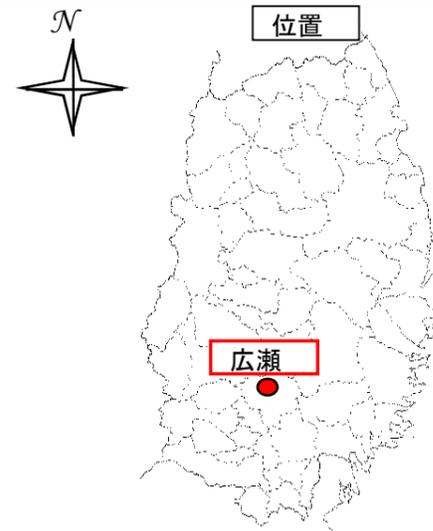
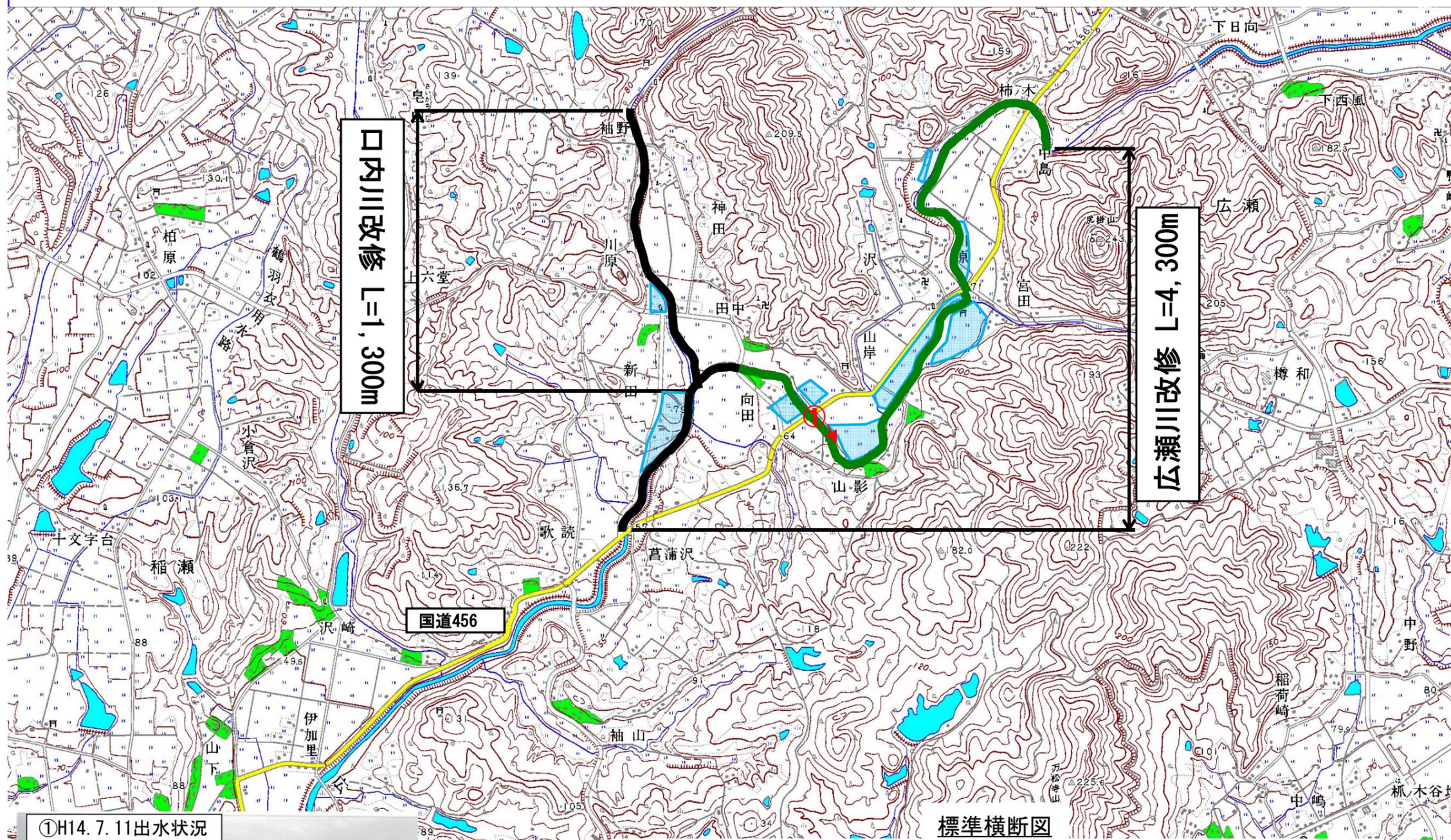
②特記事情

特になし。

総合評価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

総合流域防災事業 広瀬川 向田地区 (実施状況図)



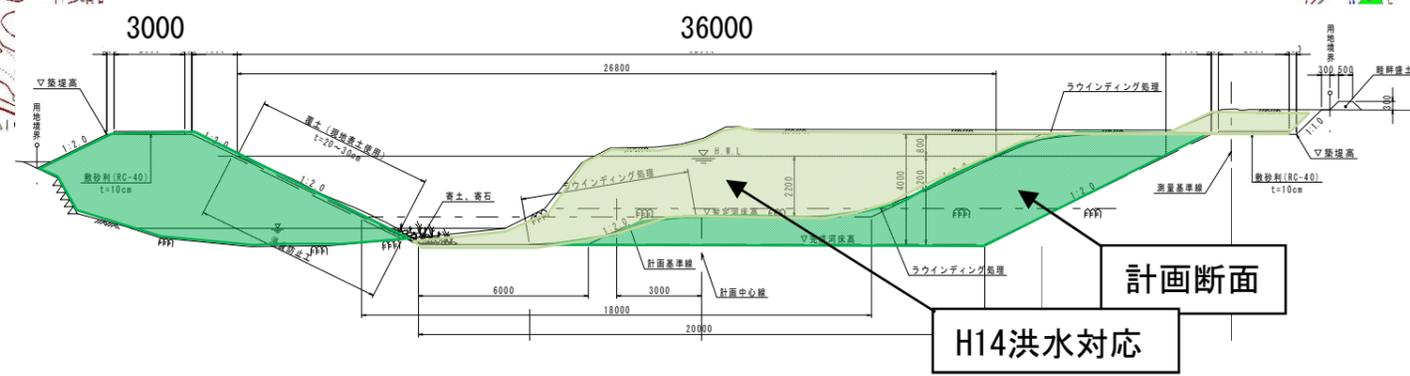
凡例1
 2024(R6)まで実施済
 2025(R7)以降実施予定

凡例2
 浸水区域 H14.7

①H14. 7. 11出水状況



標準横断面図



事業名 総合流域防災事業
 河川名 一級河川広瀬川
 着手年度 1991年度(平成3年度)
 市町村名 奥州市

公共事業 再評価調書

令和 7 年 5 月 27 日 作成

事業名	治水施設整備事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部河川課	
路線名等	一級河川	きたかみがわ 北上川水系 さつかわ 砂鉄川、 そけいかわ 曾慶川	地区名	ながれ 流失ほか	市町村	一関市大東町	
〔事業根拠法令等：河川法第9条〕							
事業概要	(1) 事業目的						
	○解決すべき課題 一関市を流下する北上川水系の砂鉄川及び曾慶川は、流域面積が大きく、断面が狭小となっている区間については流下能力が不足している箇所もあるため、平成25年7月の豪雨では流域の流失地区及び川口地区を中心に床上3戸、床下5戸の甚大な被害が発生した。また、平成14年、20年にも浸水被害が生じており、地元から流下能力不足箇所について早期改修を要望されている。このことから、被害が発生した地区を対象に、流下能力が不足している区間の改修を実施する。 ○整備によって得られる効果 河川改修を実施することで、平成25年規模の洪水を安全に流下させるとともに、家屋の浸水被害の回避等、浸水被害の軽減を図ることが可能となる。						
	(2) 事業内容						
計画延長L=1,600m（砂鉄川1.1km及び曾慶川0.5km） 築堤 V=105,400m ³ 、掘削V=687,100m ³ 、護岸A=59,800m ²							
(3) 整備目標等							
平成25年7月洪水対応（治水基準点：木和田堀地区沢口橋）							
事業着手	H28年度	事業計画期	H28	～	R16 再評価時全体計画期間	用地着手	H28年度
					R9 当初全体計画期間	工事着手	H28年度
事業費	事業費の状況 [百万円]						
	当初計画総事業費 (H28年)	前回評価時総事業費	今回評価時総事業費 (R7年) A	投資事業費			進捗率
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H28年～R5年 B	R6年 C	R7年 D	E=B+C+D
850.0	-	946.8	125.6	29.7	60.0	215.3	22.7%
(6.5)	-	(20.5)	(6.5)	(0.0)	(7.0)	(13.5)	
財源 国庫 県 他 215.3							
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況						
	ア 整備効果の発現状況 ・工事は未着手であり、用地買収については、令和6年度末でおよそ30%の進捗である。						
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由：事業期間の延伸は、地元との調整に時間を要したこと、及び県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となり、事業期間の見直しを行ったもの。 ②解決の見通し：鋭意補償交渉等を行った結果、令和4年度に事業の理解を得ることができた。 ③解決までの対応及び時間：令和5年度から設計に着手し、整備目標である過去の被災時流量の確保に向けて事業を推進していく。						
○中項目評価は、完成年度を7年間延伸したが、事業期間内の竣工の見通しがあることから「b」評価とした。							
		中項目評価		a	b	c	
(2) 事業計画の変更の有無及び内容							
①事業期間の延伸 (H28～R9→H28～R16)							
②事業費の増額 (850百万円→947百万円)							
工程	変更前 (H28)	変更後 (R7)	増減	備考			
築堤掘削工	241百万円	269百万円	28百万円	労務費、資材単価上昇に伴う増			
護岸構造物	341百万円	380百万円	39百万円	労務費、資材単価上昇に伴う増			
樋管工	268百万円	298百万円	30百万円	労務費、資材単価上昇に伴う増			
合計	850百万円	947百万円	97百万円				
○中項目評価は、社会的要因による増額（労務費や資材単価の上昇）が発生するが大幅な変更ではないため「b」とした。							
		中項目評価		a	b	c	
○中項目評価が「b」「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。							
評価		AA	A	BB	B	C	

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。
 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
 ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

・当事業区間は、平成25年7月に甚大な浸水被害を受けていることから、地域住民の治水事業に対する関心は非常に高く、地元の一関市からも早期改修について県への要望が行われている。

○中項目評価は、全国的に治水安全度向上に向けた推進の議論や検討であり、見直しではないため「a」とした。

中項目評価

a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事業着手時 評点 (A) (基準年：H28)	今回評価時 評点 (B) (基準年：R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15 (19億円)	15 (4.6億円)	0	
	防護人口	5 (81人)	5 (116人)	1	
	公共施設・弱者施設	5 (有)	5 (有)	0	流失、下摺沢自治会館
	輸送施設	5 (有)	5 (有)	0	市道
重要性	総合計画上の位置付け	5 (有)	5 (有)	0	河川整備率
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5 (1億円以上)	0 (0億円)	-5	※1
	過去10年間の被災回数	3 (2回)	0 (0回)	-2	※1
	他事業関連の有無	5 (無)	0 (無)	0	
	流下能力比	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
効率性	費用便益費 (B/C)	40 (1.3)	30 (3.5)	10	※2
熟度	地元の要望	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5 (有)	5 (有)	0	
計		100	77	4	(今回/前回) 105%

※1：H20、H25洪水被害が対象から外れたことによるもの。

※2：治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月）に基づき算出した結果によるもの。

社会
経
済
情
勢
等
の
変
化

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案) 令和6年4月 国土交通省(単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:平成28年度)	今回評価時 (基準年:令和7年度)	
費用項目	①建設費	669.0	820.2	※1
	②維持管理費	67.4	89.1	※1
	総費用(C)	736.4	909.3	
便益項目	④被害軽減の便益	972.0	3,147.3	※2
	⑤残存価値	21.0	21.0	
	総便益(B)	993.0	3,168.3	
費用便益比(B/C)		1.3	3.5	

※1:「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。

※2:「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル(案)(令和6年4月)に基づき算出した結果によるもの。

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 C
- ・希少野生動植物生息の有無 なし
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

特になし

②対応状況

事業実施にあたっては、環境への影響が極力少なくなるよう、その都度配慮しながら事業を進めている。

《その他の環境配慮に要する事業費等》

県ではすべての河川で多自然川づくりに取り組むこととしており、砂鉄川の工事実施にあたっては、滞筋の形成を行う等、自然環境に配慮した施工を実施している。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿った対応をしているため「b」とする。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が、「a」、「a」、「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価 AA . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- 建設発生残土は築堤へ流用することでコスト削減に努める。

削減見込額：C=160万円

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

代替案としては、遊水地案やダム等との組合せによる手法が考えられるが、流域の地形、土地利用状況、社会的・自然的影響、経済性等を総合的に勘案し、河川改修による治水対策が妥当と判断している。

②今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">事業継続</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">要検討</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中止</div> </div> <p>(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	---

(事業名) 治水施設整備事業

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H28	R16	947	215.3	22.7%	BB	b	b	A	a	a	b	77	3.5

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- 「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」は近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと。また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないこと。
- 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

②特記事項

特になし。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

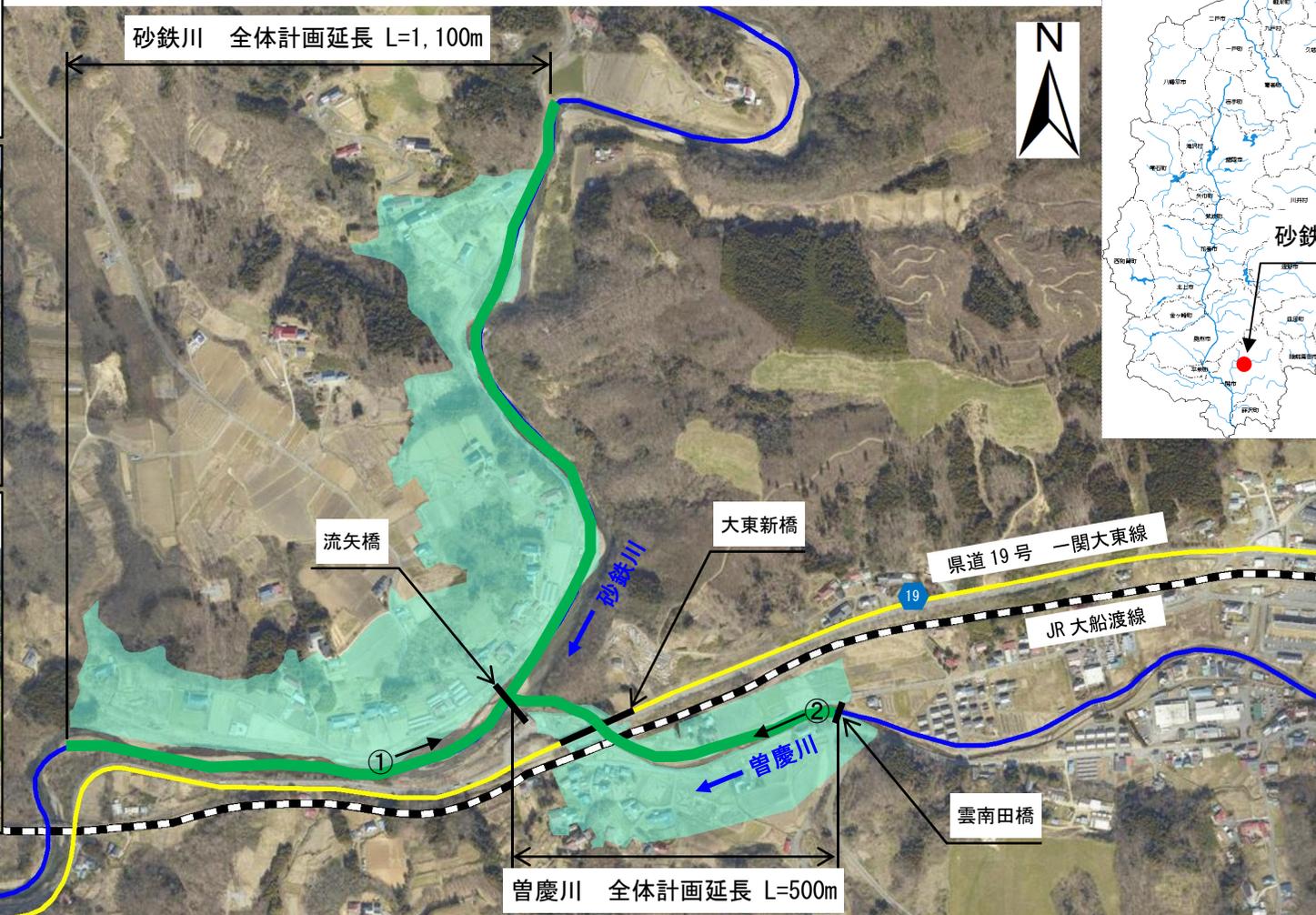
事業名 治水施設整備事業
 河川名 一級河川 砂鉄川・曾慶川
 着手年度 平成 28 年度
 市町村名 一関市

治水施設整備事業 砂鉄川・曾慶川 実施状況図

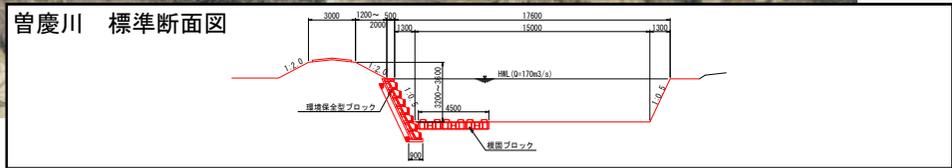
被災状況 砂鉄川 平成 25 年 7 月
 ①流矢橋下流 150m 付近より上流を望む



被災状況 曾慶川 平成 25 年 7 月
 ②雲南田橋より下流を望む



凡例
 ■ R7 年度以降実施予定
 ■ 浸水範囲 (H25)



公共事業 再評価調書

令和 7 年 5 月 21 日 作成

事業名	治水施設整備事業			補助	単独	担当部課名	県土整備部河川課																																																							
路線名等	一級河川	きたかみがわ 北上川水系	ほんごうがわ 本郷川	地区名	おにやなぎ 鬼柳町	ちやうたかと 鷹鳥	ばう 羽	市町村	北上市																																																					
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第9条〕																																																													
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 本郷川は、一級河川北上川の右支川で、北上市鬼柳町の住宅街及び工業地帯を流れる一級河川である。当該地区は、平成14年7月及び平成19年9月の豪雨により、北上川の水位上昇にあわせ、越流し、家屋や工場への浸水被害が発生しており、地元により早急な治水対策を強く求められているもの。 ○整備によって得られる効果 下流の流下能力不足区間の一部改修を行うことで、市街地への洪水流入を防ぐことにより、過去の被災雨量が発生しても洪水被害を軽減出来る（家屋17戸、工場等3棟、耕作地及び県道）とともに、安全で安心できる地域づくりに寄与するものである。																																																													
	(2) 事業内容 計画延長 400m、築堤工 400m、護岸工 400m																																																													
	(3) 整備目標等 計画流量 110m ³ /s（過去の被災水位）の確保 → 家屋17戸、工場等3戸、県道の冠水防止																																																													
事業着手	H21年度	事業計画期間		H21	～	R12 再評価時全体計画期間 R10 前回評価時全体計画期間 H30 (当初全体計画期間)	用地着手	H25年度	工事着手	H27年度																																																				
事業費	当初計画総事業費 (H21年)			前回評価時総事業費 (R2年)			今回評価時総事業費 (R7年) A			事業費の状況 [百万円]																																																				
	(うち用地費)			(うち用地費)			(うち用地費)			進捗率 F = E/A																																																				
	90.0 (40.0)			240.0 (35.0)			290.0 (35.0)			43.1%																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H21年～</th> <th colspan="2">R6年</th> <th colspan="2">R7年</th> <th colspan="2">投資事業費</th> <th colspan="2">財源</th> <th rowspan="2">進捗率</th> </tr> <tr> <th>B</th> <th>R5年</th> <th>C</th> <th>R6年</th> <th>D</th> <th>R7年</th> <th colspan="2">E = B+C+D</th> <th colspan="2">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83.6</td> <td></td> <td>8.2</td> <td></td> <td>33.2</td> <td></td> <td>125.0</td> <td></td> <td>国庫</td> <td></td> <td rowspan="2">43.1%</td> </tr> <tr> <td>(17.6)</td> <td></td> <td>(0.0)</td> <td></td> <td>(2.9)</td> <td></td> <td>(20.5)</td> <td></td> <td>県</td> <td>125.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											H21年～		R6年		R7年		投資事業費		財源		進捗率	B	R5年	C	R6年	D	R7年	E = B+C+D		財源		83.6		8.2		33.2		125.0		国庫		43.1%	(17.6)		(0.0)		(2.9)		(20.5)		県	125.0									他	
H21年～		R6年		R7年		投資事業費		財源		進捗率																																																				
B	R5年	C	R6年	D	R7年	E = B+C+D		財源																																																						
83.6		8.2		33.2		125.0		国庫		43.1%																																																				
(17.6)		(0.0)		(2.9)		(20.5)		県	125.0																																																					
								他																																																						
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																																																													
	ア 整備効果の発現状況 過去の越水箇所での8割までの堤防の嵩上完了(越水箇所延長200mに対して、整備済延長155m)																																																													
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由：事業期間の延伸は、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となり、事業期間の見直しを行ったもの。 ②解決の見通し（難易度）：今後も予算確保に努めるとともに、工事実施に当たってはコスト削減などに取り組んでいく。 ③解決までの対応及び期間：確実な工事進捗を図るとともに、リアルタイムの水位情報の公開、ホットラインによる市町村への水位情報の伝達のほか、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を公表するなど、ソフト施策による取組を図っている。 ○中項目評価は、完成年度を2年間延伸したが、事業期間内の竣工の見通しがあることから「b」評価とした。																																																													
	<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a .</td> <td>(b)</td> <td>. c</td> </tr> </table>										中項目評価	a .	(b)	. c																																																
中項目評価	a .	(b)	. c																																																											
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																																																														
①事業期間の延伸 (20年→22年)																																																														
②事業費の増額 (240百万円→290百万円)																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>変更前 (R2)</th> <th>変更後 (R7)</th> <th>増減</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>護岸工等</td> <td>240.0</td> <td>290.0</td> <td>50.0</td> <td>労務費、資材単価上昇に伴う増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240.0</td> <td>290.0</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											工種	変更前 (R2)	変更後 (R7)	増減	備考	護岸工等	240.0	290.0	50.0	労務費、資材単価上昇に伴う増	合計	240.0	290.0	50.0																																						
工種	変更前 (R2)	変更後 (R7)	増減	備考																																																										
護岸工等	240.0	290.0	50.0	労務費、資材単価上昇に伴う増																																																										
合計	240.0	290.0	50.0																																																											
○中項目評価は、変更の内容が施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、事業期間に関する変更及び単価等の上昇による事業の増額変更であり、大幅な変更ではないため「b」とした。																																																														
<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a .</td> <td>(b)</td> <td>. c</td> </tr> </table>											中項目評価	a .	(b)	. c																																																
中項目評価	a .	(b)	. c																																																											
○中項目評価が「b」「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。																																																														
<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>AA</td> <td>・</td> <td>A</td> <td>・</td> <td>(BB)</td> <td>・</td> <td>B</td> <td>・</td> <td>C</td> </tr> </table>											評価	AA	・	A	・	(BB)	・	B	・	C																																										
評価	AA	・	A	・	(BB)	・	B	・	C																																																					

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。

・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。

・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

・昨今の台風被害等の影響もあり、地域住民からは治水対策を強く求められている。

・市が実施する内水対策と連携を図りながら、引き続き、県と市が連携して水害対策に取り組んでいく。

○中項目評価は、全国的に治水安全度向上に向けた推進の議論や検討であり、見直しではないため「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 (基準年:H21)	前回評価時 評点(A) (基準年:R2)	今回評価時 評点(B) (基準年:R7)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額	15	7 (27百万円)	10 (37百万円)	15 (270百万円)	5	※
	防護人口	5	3 (29人)	4 (50人)	3 (33人)	-1	
	公共施設・弱者施設	5	0 (無)	0 (無)	0 (無)	0	
	輸送施設	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	県道
重要性	総合計画上の位置付け	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	河川整備率
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	4 (54百万円)	0 (0百万円)	0 (0百万円)	0	
	過去10年間の被災回数	3	2 (2回)	0 (0回)	0 (0回)	0	
	他事業関連の有無	5	0 (無)	0 (無)	0 (無)	0	
効率性	流下能力比	2	1 (50%以上)	1 (50%以上)	1 (50%以上)	0	70%
	費用便益費(B/C)	40	25 (2.1)	20 (1.9)	20 (1.6)	0	
熟度	地元の要望	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
	地元の協力	5	5 (有)	5 (有)	5 (有)	0	
計		100	62	55	59	4	(今回/前回) 107%

※治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月）に基づき算出した結果によるもの。

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)令和6年4月 国土交通省(単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:平成20年度)	前回評価時 (基準年:令和2年度)	今回評価時 (基準年:令和6年度)	
費用項目	①建設費	76.0	240.0	320.9	※1
	②維持管理費	8.0	24.0	33.7	※1
	総費用(C)	84.0	264.0	354.6	
便益項目	④被害軽減の便益	178.0	504.0	552.9	※2
	⑤残存価値			4.5	
	総便益(B)	178.0	504.0	557.4	
費用便益比(B/C)		2.1	1.9	1.6	

※1:「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。

※2:「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル(案)(令和6年4月)に基づき算出した結果によるもの。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 E
- ・希少野生動植物生息の有無 なし
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

- ・特になし

②対応状況

- ・事業実施にあたっては、希少野生動植物等保護検討会に諮り、有識者等の意見を取り入れて、必要に応じて現地確認や希少野生動植物等の対策を講じることとしている

《その他の環境配慮に要する事業費等》

県ではすべての河川で多自然川づくりに取り組むことにしており、本郷川の工事実施にあたっては、滞筋を保全、現地発生材による護岸前面への覆土・寄せ石を行い植生の復元を図るなど自然環境に配慮した施工を実施している。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全方向に沿った対応をしているため「b」とする。

中項目評価 a . (b) . c

○中項目評価が、「a」、「a」、「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

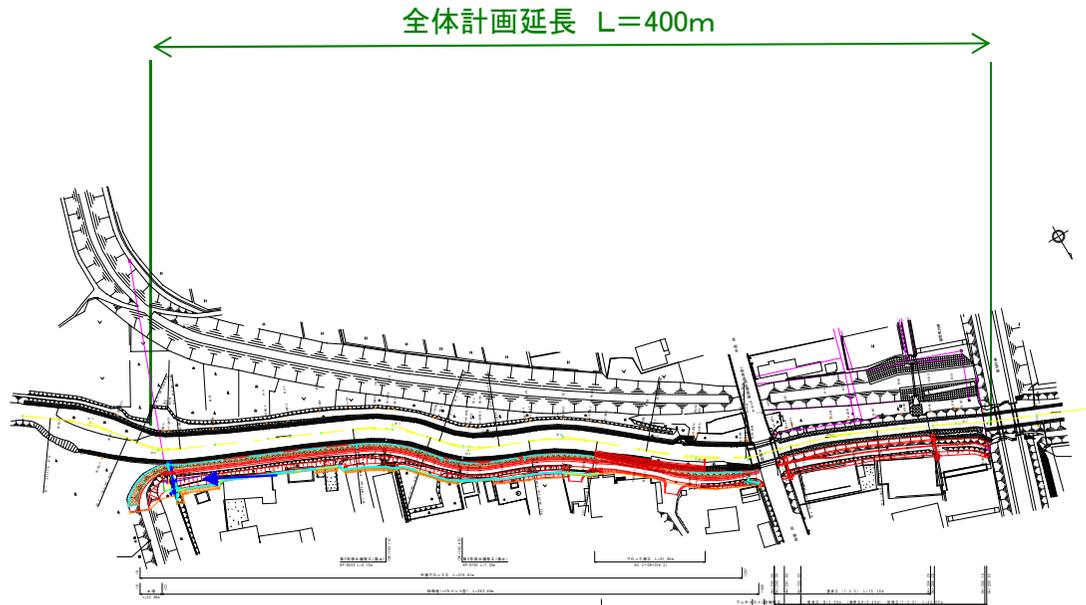
評 価 AA . (A) . B . C

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性	<p>(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築堤盛土について、他事業との施工時期の調整により発生残土を受け入れるなど建設副産物の利用を図りコスト削減に取り組んでおり、今後も継続していく。 <p>(2) 代替案立案の可能性</p> <p>① 代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果</p> <p>浸水区域の遊水地化：河川改修と比べ、経済性（17戸の家屋移転と3戸の工場移転）で劣る また、県道の浸水対策が別途必要なため困難</p> <p>② 今後における代替案立案の可能性</p> <p>現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。</p>
--------------------	--

総合評価	(1) 総合評価																																													
	総合評価 (対応方針案)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 事業継続 要検討 中止 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>																																											
	<p>(事業名) 治水施設整備事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">着手年度</th> <th rowspan="2">完了予定年度</th> <th rowspan="2">事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">投資 事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">進捗率 (%)</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">(1) 事業進捗状況</th> <th colspan="3">(2) 社会経済情勢</th> <th colspan="2">参考</th> </tr> <tr> <th>進捗状況</th> <th>計画変更</th> <th>社会経済</th> <th>評価指標</th> <th>自然環境</th> <th>評点</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>R12</td> <td>290</td> <td>125.0</td> <td>43.1%</td> <td>BB</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>A</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>59</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table>												着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	H21	R12	290	125.0	43.1%	BB	b	b	A	a	a	b	59	1.6
	着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考																																		
進捗状況							計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C																																		
H21	R12	290	125.0	43.1%	BB	b	b	A	a	a	b	59	1.6																																	
<p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>① 再評価の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。 ・ 「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」は近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと。また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化がないこと。 ・ 以上のことから「事業継続」と評価したものである。 <p>② 特記事項</p> <p>特になし。</p>																																														

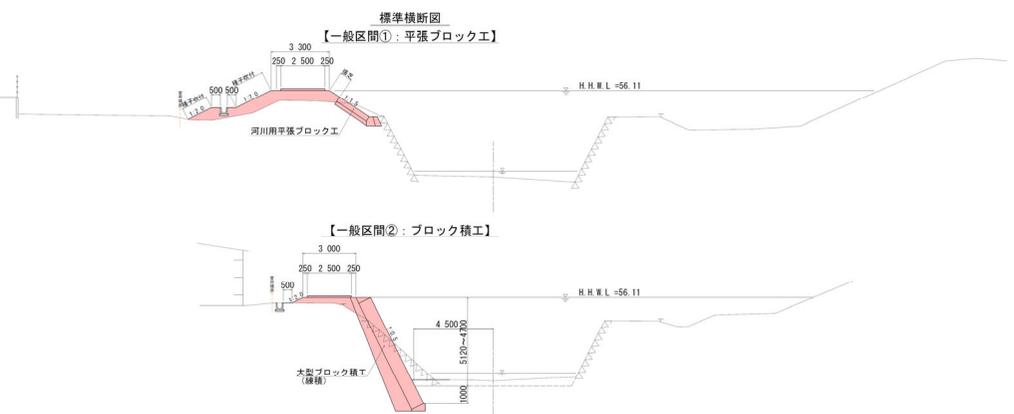
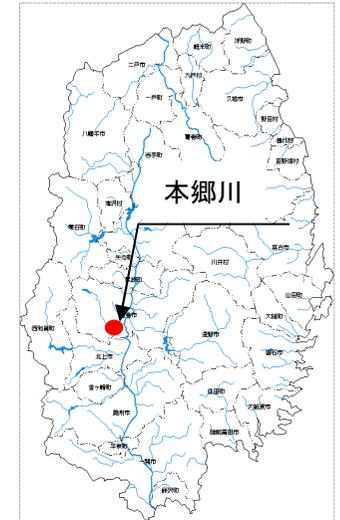
治水施設整備事業 本郷川 実施状況図



整備済延長 L=155m

H14.7.11の浸水状況

整備済 L=155m
未整備 L=245m



公共事業 再評価調書

令和 7 年 5 月 21 日 作成

事業名	治水施設整備事業		単独	担当部課名	県土整備部河川課																																		
路線名等	一級河川	まべちがわ 馬淵川水系	あびがわ 安比川	地区名	あさぎわ 浅沢	市町村	はちまんたいし 八幡平市																																
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法第 9 条〕																																						
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 安比川浅沢地区は、河積断面が狭小で流下能力が不足しており、これまで豪雨の都度、沿川の家屋や耕作地等への浸水被害が発生している。近年では、平成19年の集中豪雨により家屋5戸の浸水被害が発生したことなどから、地元より早期の河川改修を要望されている。 ○整備によって得られる効果 河川改修事業を実施することにより、近年最大である平成19年9月洪水による被害に対応することが可能となる。																																						
	(2) 事業内容 計画延長L=3,800m 築堤V=22,800m ³ 護岸工A=15,200m ² 河道掘削V=54,900m ³ 橋梁N=1橋																																						
	(3) 整備目標等 平成19年9月洪水対応Q=320m ³ /s〔治水基準点：事業起点部〕																																						
事業着手	H13	事業計画期	H13	～	R13 今回再評価時全体計画期間 R13 前回再評価時全体計画期間 H27 当初全体計画期間	用地着手	H18	工事着手	H18																														
事業費	事業費の状況〔百万円〕																																						
	当初計画総事業費 (H13) (うち用地費)	前回再評価時総事業費 (R2) (うち用地費)	今回再評価時総事業費 (R7) A (うち用地費)	H13～R5 B	R6 C	R7 D	投資事業費 E=B+C+D	財源		進捗率 F=E/A																													
	500.0 (112.8)	990.0 (126.8)	1,083.4 (136.8)	518.3 (73.9)	70.6 (7.9)	70.6 (7.9)	659.5 (89.7)	国庫 180.73 県 478.8 他	60.9%																														
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																																						
	ア 整備効果の発現状況 河道の狭窄部である計画区間の上下流の橋梁（岩木橋、岩屋橋）については、八幡平市の協力を得て架替えを終えている。 また、事業用地を取得した範囲で河道掘削、築堤を推進しており、橋梁架替えとあわせて、計画区間の流下能力が向上している。																																						
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ・事業の進捗は順調であり、計画どおりの竣工が見込まれる。 ○中項目評価は、事業の進捗が順調である計画どおり確実な竣工が見込まれることから「a」とした。																																						
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td>.</td> <td>b</td> <td>.</td> <td>c</td> </tr> </table>										中項目評価	a	.	b	.	c																							
中項目評価	a	.	b	.	c																																		
(2) 事業計画の変更の有無及び内容 ・事業計画の変更はない。																																							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>変更前 (R2)</th> <th>変更後 (R7)</th> <th>増減</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築堤</td> <td>144.0百万円</td> <td>157.6百万円</td> <td>13.6百万円</td> <td>労務費、物価上昇による増</td> </tr> <tr> <td>護岸</td> <td>673.0百万円</td> <td>736.5百万円</td> <td>63.5百万円</td> <td>労務費、物価上昇による増</td> </tr> <tr> <td>河道掘削</td> <td>24.0百万円</td> <td>26.3百万円</td> <td>2.3百万円</td> <td>労務費、物価上昇による増</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>149.0百万円</td> <td>163.0百万円</td> <td>14.0百万円</td> <td>労務費、物価上昇による増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>990.0百万円</td> <td>1,083.4百万円</td> <td>93.4百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										工種	変更前 (R2)	変更後 (R7)	増減	備考	築堤	144.0百万円	157.6百万円	13.6百万円	労務費、物価上昇による増	護岸	673.0百万円	736.5百万円	63.5百万円	労務費、物価上昇による増	河道掘削	24.0百万円	26.3百万円	2.3百万円	労務費、物価上昇による増	用地補償費	149.0百万円	163.0百万円	14.0百万円	労務費、物価上昇による増	合計	990.0百万円	1,083.4百万円	93.4百万円	
工種	変更前 (R2)	変更後 (R7)	増減	備考																																			
築堤	144.0百万円	157.6百万円	13.6百万円	労務費、物価上昇による増																																			
護岸	673.0百万円	736.5百万円	63.5百万円	労務費、物価上昇による増																																			
河道掘削	24.0百万円	26.3百万円	2.3百万円	労務費、物価上昇による増																																			
用地補償費	149.0百万円	163.0百万円	14.0百万円	労務費、物価上昇による増																																			
合計	990.0百万円	1,083.4百万円	93.4百万円																																				
○中項目評価は、変更内容が施工区間の変更や主要な工事内容の変更ではなく、社会的要因（労務費、物価上昇による増）が発生するが大幅な変更ではないため「b」とした。																																							
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td>.</td> <td>b</td> <td>.</td> <td>c</td> </tr> </table>										中項目評価	a	.	b	.	c																								
中項目評価	a	.	b	.	c																																		
○中項目評価が「a」、「b」であることから、大項目は「A」とした。																																							
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>評価</td> <td>AA</td> <td>.</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>BB</td> <td>.</td> <td>B</td> <td>.</td> <td>C</td> </tr> </table>										評価	AA	.	A	.	BB	.	B	.	C																				
評価	AA	.	A	.	BB	.	B	.	C																														

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢									
	ア 全国の状況									
	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。 									
	イ 本県内の状況									
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、本県では、令和6年8月の米内川（盛岡市）、令和4年8月の馬淵川（一戸町）や、令和元年10月の小屋畑川・沢川（久慈市）、平成28年8月の小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。 ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。 									
	ウ 施工地域における状況									
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、平成19年9月の秋雨前線による集中豪雨よって、沿川家屋5戸が浸水するなどの甚大な被害が発生しており、地域住民や八幡平市から事業推進の要望が寄せられている。 									
	○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。									
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">a</td> <td style="padding: 2px;">. b . c</td> </tr> </table>							中項目評価	a	. b . c
	中項目評価	a	. b . c							
(2) 事業に関する評価指標の推移										
	評価指標	配点	事業着手時 評点 (H13)	前回評価時 評点(A) (R2)	今回評価時 評点(B) (R7)	増減 (B)-(A)	備 考			
必要性	想定氾濫被害額	15	15 (572百万円)	15 (379百万円)	15 (804百万円)	0				
	防護人口	5	3 (26人)	3 (21人)	3 (16人)	0				
	公共施設、弱者施設	5	0 (なし)	0 (なし)	0 (なし)	0				
	輸送施設	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	市道			
重要性	総合計画上の位置付け	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	河川整備率			
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	5 (257百万円)	5 (248百万円)	3 (43百万円)	-2	※1			
	過去10年間の被災回数	3	2 (2回)	1 (1回)	2 (2回)	1	R1、R4			
	他事業連携の有無	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	市道岩屋岩木線 道路整備事業			
	流下能力比	2	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0				
効率性	費用便益比 (B/C)	40	35 (4.8)	20 (1.5)	25 (2.3)	5	※2			
熟度	地元の要望	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0				
	地元の協力	5	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0				
	計	100	87	71	75	4	(再々評価時/再評価時) 106%			
※1：H25洪水被害が対象から外れたことによるもの。 ※2：治水経済調査マニュアル（案）（令和6年4月）に基づき算出した結果によるもの。										

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)令和6年4月 国土交通省 水管理・国土保全局

(単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H12)	前回再評価時 (基準年: R2)	今回再評価時 (基準年: R7)	備考
費用項目	建設費	384.3	1176.5	1378.6	※1
	維持管理費	44.9	124.6	155.8	※1
	総費用(C)	429.2	1,301.1	1,534.4	
便益項目	被害軽減の便益	1,981.4	1,880.3	3,494.4	※2
	残存価値	17.0	9.7	8.0	
	総便益(B)	1,998.4	1,890.0	3,502.4	
費用便益比(B/C)		4.7	1.5	2.3	

※1:「建設費」「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。

※2:「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル(案)(令和6年4月)に基づき算出した結果によるもの。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

市道岩屋岩木線道路整備事業(H19~H23)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	-----------

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

- ・希少野生動植物生息の有無

あり

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している
- ①主な助言内容
 - ・希少種であるカジカが河床付近に生息しているため、改修時に河床を締め固めず、転石を点在させること。
 - ・濁水処理を実施すること。
- ②対応状況
 - ・環境への影響を小さくするため、可能な限り河床の改変を行わず、川幅を拡幅する計画としている。
 - ・委員会の意見を踏まえ、河道整正の際は、締め固めずに転石を配置している。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価	a . b . c
-------	-----------

○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価	AA . A . B . C
-----	----------------

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 ・山付堤防区間に於いて、管理用通路の護岸（法面保護工）を必要最小限の範囲とし、管理用通路を堤外管理用通路とすることで、盛土および河川掘削量と護岸面積が削減となり、コスト削減の見込みがある。
 削減見込額：C=100百万円

(2) 代替案立案の可能性
 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 代替案として考えられる遊水地やダム等による治水手法は、流域の地形条件や土地利用上困難であり、河川改修による治水対策が妥当である。
 ②今後における代替案立案の可能性
 現時点で想定される地形改変や土地利用の変更はないことから、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">事業継続</div> ・ <div style="text-align: center;">要 検 討</div> ・ <div style="text-align: center;">中 止</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	--

(事業名)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況	(2)社会経済情勢			参考				
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H13	R13	1,083	660	60.9%	A	a	b	AA	a	a	a	75	2.3

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括
 ・「事業の進捗状況等」については、事業費を変更するものの、事業計画に大幅な変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
 ・「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」は近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと。また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特に大きな変化が見られないこと。
 ・以上のことから、総合評価を「事業継続」とした。

②特記事項
 特になし。

総合評価

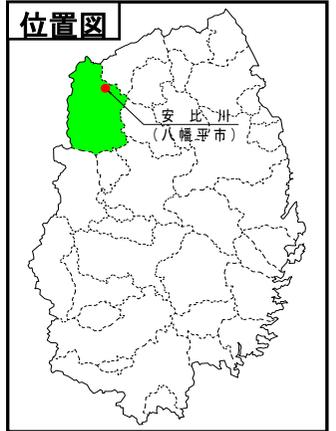
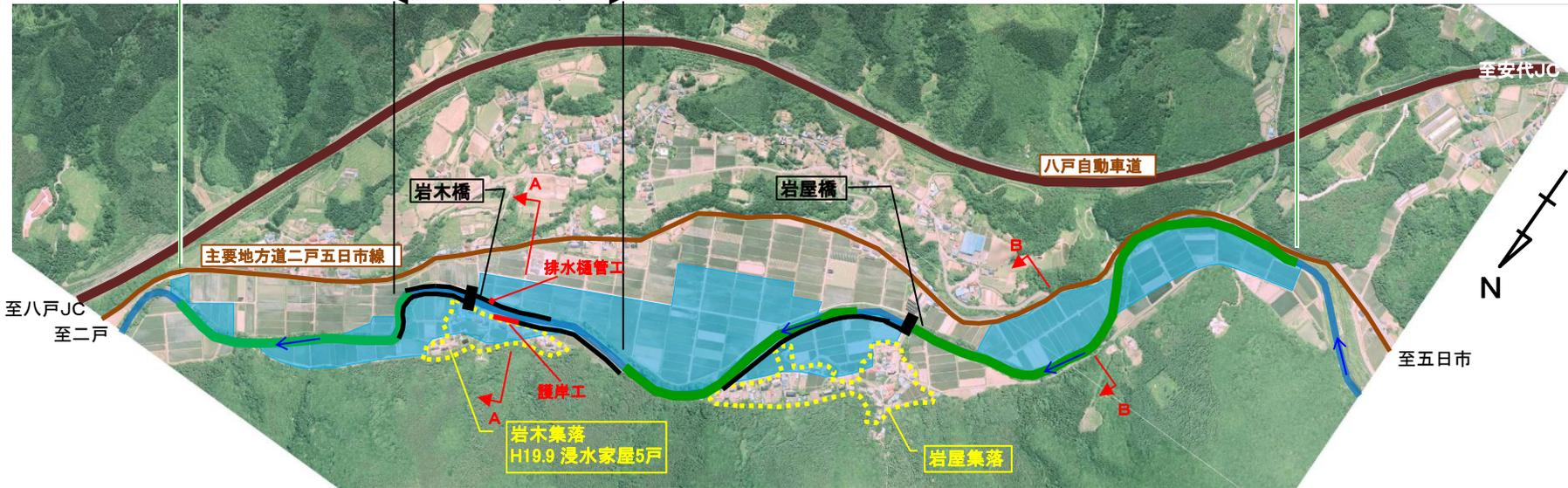
※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

治水施設整備事業 安比川浅沢地区 実施状況図

あっぱがわあさざわ

全体計画延長 L=3,800m

改修済み L=1,000



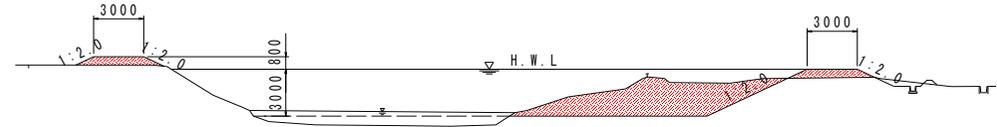
凡例

R6まで実施	黒色
R7実施	赤色
R8以降	緑色
H19.9浸水範囲	青色

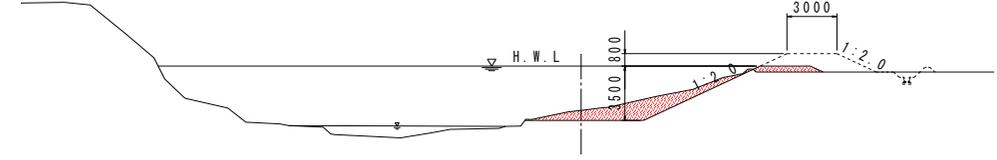
事業名 治水施設整備事業
 着手年度 平成13年度
 河川名 安比川

横断図

A-A



B-B



①洪水状況(H19.9前線)



②浸水家屋

詳細審議対象地区の選定について

参考資料

番号	課名	事業名	路線名等・箇所名	事業計画			総合評価 (対応方針案)	再評価の要件	(参考)事業の進捗状況等					詳細審議対象地区(案)
				着手年度	完了予定年度	総事業費(百万円)			1 随時再評価	2 未着工	3 再評価の中項目評価に「c」があるもの	4 前回再評価の答申に付帯意見が付されたもの	5 進捗率90%未満かつ同一事業のうち総事業費が大きいもの	

農林水産部

1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	小猪岡(一関市)	H28	R12	3,198	事業継続	②	×	×	×	-	○	701	28%	71.2%	921.5	○
2	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	清田(一関市)	H28	R10	2,526	事業継続	②	×	×	×	-	×	803	47%	93.9%	153.3	
3	農村建設課	農道整備事業	糞主(軽米町)	H23	R11	1,675	事業継続	③	×	×	×	×	×	194	13%	72.9%	453.5	
4	森林保全課	林道整備事業	朴館線(一戸町)	H28	R9	520	事業継続	②	×	×	×	-	×	250	93%	67.4%	169.4	
5	森林保全課	林道整備事業	畑福線(葛巻町)	H18	R12	2,300	事業継続	③	×	×	×	×	○	380	20%	44.1%	1,285.8	○

県土整備部

6	道路建設課	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道340号 和井内~押角(宮古市)	R2	R12	2,800	要検討(事業継続)	⑤	○	×	○	-	○	1,000	56%	38.0%	1,736.0	○
7	河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系千厩川千厩川(上流)(一関市)	H8	R18	3,510	事業継続	③	×	×	×	×	×	127	4%	67.5%	1,141.2	
8	河川課	総合流域防災事業(河川)	一級河川北上川水系広瀬川向田(奥州市)	H3	R15	4,784	事業継続	③	×	×	×	×	○	463	11%	34.0%	3,156.6	○
9	河川課	治水施設整備事業	一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川流矢ほか(一関市)	H28	R16	947	事業継続	②	×	×	×	-	×	97	11%	22.7%	731.7	
10	河川課	治水施設整備事業	一級河川北上川水系本郷川鬼柳町鷹鳥羽(北上市)	H21	R12	290	事業継続	③	×	×	×	×	×	50	21%	43.1%	165.0	
11	河川課	治水施設整備事業	一級河川馬淵川水系安比川浅沢(八幡平市)	H13	R13	1,083	事業継続	③	×	×	×	×	×	93	9%	60.9%	423.9	

「再評価の要件」の区分について

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度内(規則第9条第8号に掲げる事業にあっては、10年度内)に完了する見込みがない事業(再々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)

詳細審議地区の選定基準

- 1 随時再評価に該当するもの
 - 2 未着工に該当するもの
 - 3 再評価の中項目評価に「c」があるもの
 - 4 前回再評価の答申に付帯意見が付されたもの
 - 5 上記以外で進捗率が90%未満の場合において、同一事業(※)が複数ある場合は総事業費の最も大きいものを対象とする。
- ※同一事業とは、規則第9条第1項の(1)~(13)の事業毎とする。